

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十五卷 第十一号

日本幼稚園協会

11



Horiuchi

新しい のりもので 遊びましょ

■新製品■

キンダーカート

ハンドルを 手前に ひくと

車が 前進する

新しい 幼児用 自動車です

前輪に 足を かけて カジを
とります

幼児の

腕力（引く力）を養う

すばらしい

教育遊具です

定価 一台 四、〇〇〇円



発売

フレーベル館

幼児の教育 目 次

—第六十五卷 十一月号—

表紙 堀内誠一

☆就学年齢は引き下げてよいか……………堀 要…(3)

☆就学年齢引き下げはどうなるか……………友松あきみち…(7)

☆就学年齢引き下げの問題……………関 計夫…(11)

幼児心理学の最近の傾向と世界の視聴覚教育……………波多野完治…(15)

幼稚園九十年……………新庄よしこ…(26)

書評……………(33)

小学校一年生の学校生活(ー)……………香川英雄…(34)

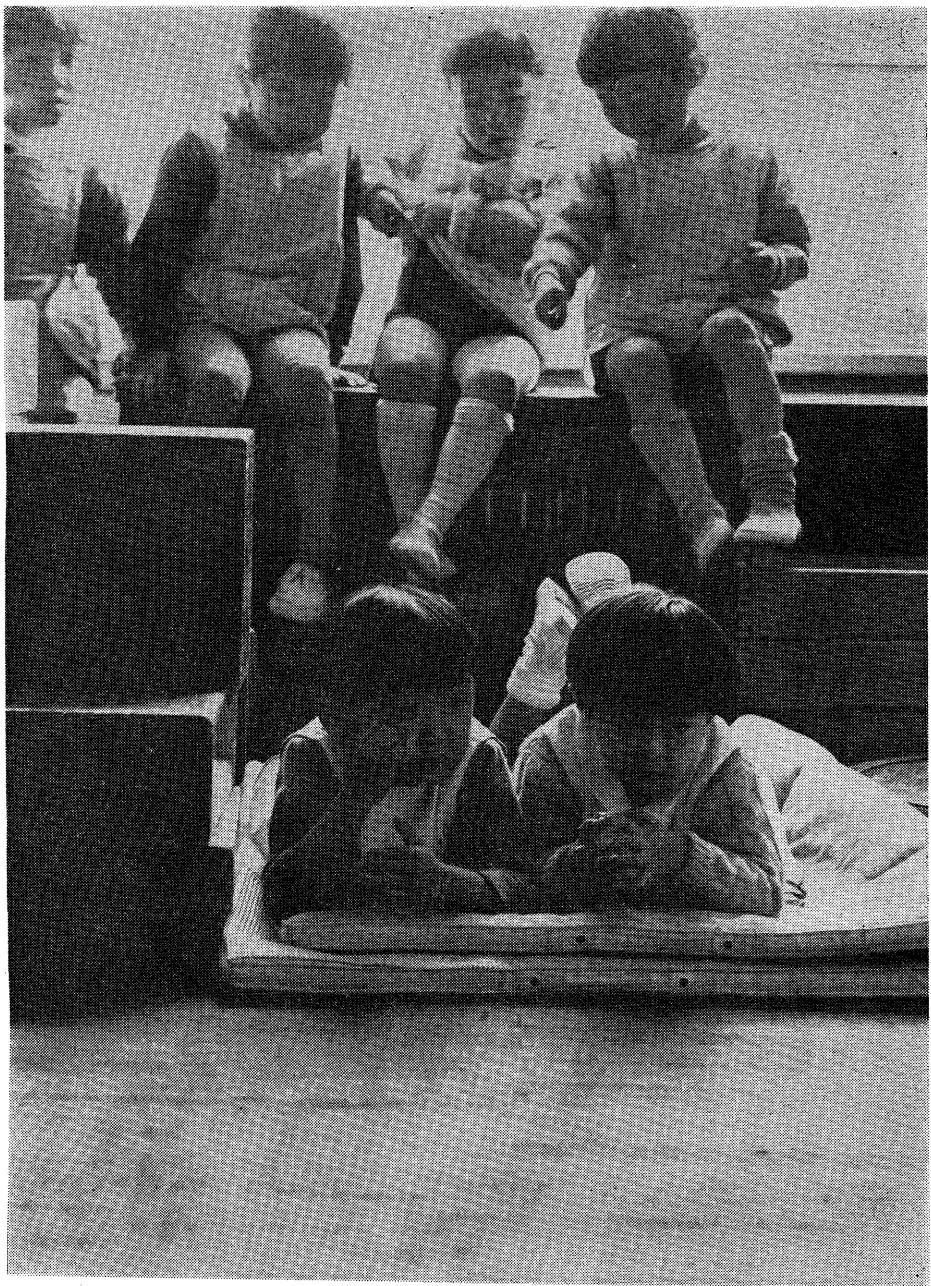
製作を中心とした単元活動……………飯沼富美子・岡本英子・大平金子…(42)

幼児における運動機能の発展(ー)……………篠崎謙次…(53)

文表現の入り口……………室谷幸吉…(61)

幼稚園四十年(ー)……………菊池ふじの…(66)





摄影 鈴木孝雄

就学年齢は引き下げてよいか

堀

要

しての決定的なこの問題の解決的な結論を出すことはできない。



(一) 就学年齢を引き下げる問題はどのようにして起つたか、及び

この問題がどの程度に当局者によって検討せられているのかにつ
いては現在私は何も知っていない。また現在どういう人がどうい
う基礎と立場とで、この問題どりくんでいるかの詳細も知らな
い。にもかかわらず編集部から意見を求められてすぐに応じること
にしたのは、昭和十五年頃私が從事していた研究がこの問題に

関係があると考えて関心をもつたことと、私の児童精神医学の臨
床で就学延期の問題を処理しなければならない事例にしばしば出
あつたために、この問題に関心をもたざるを得ない生活をしている
ことによるので、今この問題を研究しているわけではないが、
研究している方々に参考資料を提供する義務のようなものがある
ように感じていたからである。私にとっては資料不足のため私と

どのような基礎で現行法令のような就学年齢の規定がなされた
のかは知らないが、おそらく諸外国の例を参考として経験の蓄積
による直観にてらしあわせたことがあるのである。

ここで私の研究業績を引用する。それは、「児童の容姿(身体形
態)の転換に関する研究(名古屋医学雑誌第五卷第四号)」及び、
これに関連した二、三の研究論文である。(因みに容姿に関しては
筆者近著「子どもの神経症」〔金原出版株式会社刊〕に容姿度を
図示して要約解説しておいた)この研究はソエラー(一九三六年)
が明らかにした事実、即ち人間は成人するまでに身体の全体とし
ての形態、即ち容姿が二回大きく変化し、第一回は幼児期から学

童期にかけてであり第二回は思春期であつて、前者を第一次容姿転換、後者を第二次容姿転換（第二次容姿転換については近刊「現代の精神衛生講座」〔誠信書房刊〕第三巻参照）と呼んだことにについての日本人における追試と發展をなしたものである。ツエラーが第一次容姿転換の前後の容姿をそれぞれ幼児型及び学童型¹とし、転換途上の容姿を移行型としたのに対し、移行型は明らかに幼児型に近いものと学童型に近いものと、ちょうど中間のものとに判別できる所から容姿度という尺度概念を作り、幼児型を¹、学童型を⁵、とし、移行型を²・³・⁴とわけることにした。このようにして集計すると、容姿転換のようすがシグモイド曲線として図示でき、その曲線の変向点が、ちょうど容姿³。年令六才三、四ヶ月のところにあることがわかった。また行動觀察によると、容姿度は知能年齢や生活年齢よりは、はるかに密接に生活態度に関係していることがわかり、容姿度は成熟度をあらわしているとみてよいと考えるにいたつた。

このことを端的に示す二、三の例をあげてみる。小学二年生で、たまたま絵の上手な二人の児童があった。一人は写生画にすぐれているが想画がかけない。他の一人は想画にすぐれているが写生画がかけない。そして前者は容姿⁵で後者は容姿²であった。小学四年生になるとほとんどが全部が容姿⁵になる。四年生というのは受験にも関係がないこともあろうし、精神分析学的にいえば

潜伏期に入ったということもあるが、成熟程度がそろうといふことが学級管理を容易にするのではないかと思われる。経験的に楽な学級として最も多く新任教諭が担任をあてがわれる学級である。小学三年から四年にかけて描画への興味を失なう児童の多くなるのは、想画がかけなくなり写実が技術的に思うようにならぬいというためであろう。想画のよろこびをつづけさせればこの年齢でも描画への興味は失なわない。

名古屋市内の当時の小針小学校で昭和十六年度の新入学一年生の学級編成に際して、一つの学級を容姿¹の少数の全員に容姿²を加えて作り、別の学級を容姿⁵の少数全員に容姿⁴を全員加え不足の少数を体格の大きい³の者をおぎなつて作つた。前者に経験一年の女教師を、後者に経験十年の女教師を割あてた。そして担任には編成方法を秘密にしておいた。学期がはじまつてまもなく、前者は学級としてよくまとまり経験の浅い担任にもかかわらず学級運営は円滑にはかどつた。後者は十年の経験者にかかわらず、なかなか学級としてのまとまりがおこらず、一学期のおわり頃には担任は前者をみて、あせり苦しんだ。一学期がすんでから学年主任がはじめて編成を明らかにして、後者の担任が安心するとともに秘密にされたことを恨んだ。体操の時間、当時の一年生の指導要項に従うと、前者の学級はまことにかわいらしく幼稚園の子どもたちの体操のようであり、後者のクラスでは、全くよき

わしくなくばかにしているみたいにみえた。たまたま後者のクラスが体育の時間で運動場にいるのを見た校長室の来客が、あれは三年生ですか、ときき、校長から一年生だとされておどろいたので、いあわせた私が、編成の仕様の説明をした。

小学一年生で神経症反応をおこした事例で、環境的に特に問題のない場合、I.Q.が高くて容姿度の低いのが大きい条件とみられることがあり、やわらかくまもるだけで、一年位の内に完全に正常化するのを見る。また一年生でI.Q.が低いが容姿度も低い子どもは、三年位になるとI.Q.が上がるのを見ることができる。これらのことから、容姿度は知能年令とは関係がないことがわかる。

以上のような私の研究と経験とから、小学生として義務年限を一年引き下げるに私は非常な心配をもっている。一学級は三十名以下とし、担任は幼児教育者として専門的に訓練せられた者でなければならない。だから、もし義務教育年限を下に一年延長するならば、それは幼稚園の一年を義務化するというかたちをどうのが安全ではないかと思う。

(二)

終戦後数年たつて愛知学芸大学附属小学校で新教育の研究会があつた。私は校医をしていたし興味もあって出席した。県内でさきがけて、そこの学童の実態調査にもづいてカリキュラム・チ

ャートの発表があつた。これには一年二年を基本的習慣形成期としてあつたが、その内容をみると、多くは就学までに家庭で完了していなければならぬ事項であつた。比較的に社会的地位の高い子どもが集まるところではあるが、私は當時の主事と、この一、二年は、むしろ家庭教育欠陥もどづいてのものであつた。もつとも戦後の数年は社会的地位の低い家庭の子ども方が何かにつけてめぐまれていたかも知れないが、私は當時の主事と、この一、二年は、むしろ家庭教育欠陥矯正期とすべきだと私的に討論したことであつた。

私は義務教育を一年下へ延長することに必ずしも反対するためには、この例を出したのではない。家庭教育でなすべきことを、このことによつて学校教育へ吸収する。というようなことにならなければならぬ。だから、もし義務教育年限を下に一年延長する少くとも家庭教育を、ことに幼児に対しても充実させるはたらきのできるような配慮をすることなくして、教育は学校というように考えすぎてはならない。精神衛生上の禍根をのこすことになるおそれがあるからである。

(四)

山下俊郎氏はかつて、就学に必要な知能年齢は五才以上であるといっておられた。私の臨床における就学延期適格判定基準の一つにこの意見を長年活用させてもらつてゐる。就学を一年延期し

て知能年齢が五才に達する見込みがあれば、その他の条件を勘案して延期適当と判断するが、その見込みのない時は、むしろ延期せずに就学をすすめ、特殊教育の機会にめぐまれるように配慮する。また就学時六才半以下になる子どもで、一月の時点で未だ幼児型即ち容姿¹を示す未成熟の児童には、知能年齢五才以上に達する見込みはあつても就学延期をすすめる。それは就学初期条件をよくする精神衛生的配慮のためである。しかもそれは一学級が四十名以上になることを前提としてである。

前記小針小学校で、たまたまIQ₁をほぼ等しくし、容姿も共に²の男児二人を比較することができた。一人は平均容姿度の低い養護学級に属し、一人はそれより平均容姿度の高い普通学級に属していた。学級内人員には大きい差はなかった。学業成績は、養護学級に属する子どもの方がはるかに上位になっていた。一般的にいって成熟度のすんでいる学級の、小数の成熟のおくれている子どもは、学級生活からストレスをうけると考えなければならぬ。神経症反応とまではいかなくとも学習能率の低下が起り得る。また、筋弱体質の児童について調査したが、一学級十名以内ばかりの学校（戦前私立小学校で、公立にきりかえられたばかりの小さい国民学校があつた）の中ではこの体質の子どもに学習上の特別の異常はみられなかつたのが、一学級四十名の学芸大学附属小学校では、始業はじめと下校時の計算能力の比較で、明らかに他の児童よりは疲労が多いことが認められた。即ち四十名を

こえる集団教育では、個々の児童の体質の偏位が何らかのかたちでハンディキャップになる可能性があると思われる。

一学級構成人員数の適正についての科学的研究をぬきにして就学年齢引き下げの問題を結論づけてならないことを充分警告しておきたいのである。

(五)

最後に私は、もし就学年齢を引き下げるなら、一年とかぎらず、半年か一年半かを引き下げるということも案として検討せらるべきことを提案したい。もし二月の時点で、知能年齢五才以下及び容姿度¹を除外できるならば現在の指導要領を大幅に加えることなく、四月一日現在において満六才一日を最年少とするかわりに満五才六ヶ月一日を最年少とするように半年下げることは充分可能ではないかと思うのである。その上に幼稚園一年を加えるなら、義務教育年限を下に一年半さげることになる。そしてこれは上を半年早めて修了させることになるわけである。このようによ年月日の方で学制の年令を全体として半年引き下げるなら、現行制度と教育計画に、さほど大きい変更を加えることなく実現が可能であろうが、そうでない場合は、児童の医学的及び心理学的研究を充分に検討した上で、尚教育学的にも充分基礎をととのえた上で実現をはからなければ、思わぬ障害にぶつかるのではないかと心配である。

就学年齢引き下げはどうなるか



友 松 あ き み ち

一、大臣の思いつき発言ではない

就学年齢一年引下げの波紋は各方面に及んでいる。とりわけ深刻な受取り方をしているのは、直ちにそれが園の経営に響いてくる私立幼稚園の設置者・園長であろう。今年の夏七月に鹿児島大学を開かれた日私幼の全国研究大会では、中村文相の談話

減するためには学齢の引き下げにあえて反対しないという報道が、引続いて新聞面を賑わしていたからである。たまたま米国でもジョンソン大統領が四・五才児の義務化計画を発表したとして、これも大々的に報道されている。

私は、全国大会の第一分科会に出席した。第一分科会は現行の教育制度論が中心で「ひろく世界的な視野からわが国の幼児教育を眺め、更にその中における私幼の存在意義を検討し将来の在り方を考察する」ことが主題であり、就学年齢一年引下げの問題

はその意味ではかつこうの討議テーマであった。司会者はこの道文相の発言を政治家らしい人気とりのアドバルーンとは受取らずに、みんなの話が直ちにその実現の予測にまで進んだのは、文相談話を受けた自民党が六・三制の根本改革について近く具体的な検討に入るということや、社会党も幼稚園における父兄負担を軽

して、文部省のお役人として発言しにくい立場をお持ちだったのかも知れない。分科会の論議が活発だっただけに、私には氏の欠席が余計惜しまれてならなかつた。

五才就学は大臣の思いつき発言ではないはずである。そのことについては「保育」の本年四月号で文部省の福田事務次官が、幼稚園振興計画の推移にふれて既に述べておられる。おそらく省内の責任のある方々の間では、このことはある程度話し合われていたのではないか。それなのに、明治の九年から五才児をあずかっている私ども保育者が何のお話も受けぬうちに、このような天降り的な発表が行なわれるということはどういうことなのだろう。分科会では山下、岡田両氏の適切なご指導を受けたけれども、やはり文部省の責任のある方に事情のご説明を頂き、私ども現場の意見を取上げて頂ける道を開いて頂きたかったと思う。こんなことでは五才就学の問題は、かんじんの「幼児不在」「保育者不在」のうちにどんどんと進められていくに違いない。

二、自民党内にある引き下げ反対論

私はその後の動きに関心を持った。私ばかりでなく、保育関係者などなたもそうであったと思う。だが、ご承知のように佐藤内閣は第二次改造後も就学年齢引き下げの問題に取組むという。「時代の要請にしたがって、積極的な改革をはかつていく決意で

ある」という首相談話が発表され、やがてこのことで文相の諮問を受けようという、中央教育審議会長森戸辰男氏の意見も新聞に次のように報道されていた。「就学年齢を引き下げることが話題になつてゐるが、私個人としても下げる場合には賛成だ」まさに方向のはつきりとした、一般的の読者には中教審の審議も簡単に通過して、明日にでも五才就学が実現するかの錯覚を起させような報道である。だがここには全く、ただ一人の反対者の声もない。私は、そのことにひどく失望した。

五才就学に反対する意見が自民党内にもあることが、同じ毎日新聞によつて取材されたのはそれから二日後のことである。それによれば、自民党の文教調査会でも九月から教育制度全般を再検討して、独自の改革案をまとめることになったという。調査会長の坂田道太氏の構想は五才引き下げ案に真向から反対をとなえており、個人差を無視し、心身の発達段階を考慮にいれずに年齢引き下げの考え方を導入することは賛成できない旨が強く主張されていた。おそらく、これが幼児教育の現状を充分にのみこんでいる良識派の声であろう。はたしてその良識派が、党内にどれだけの影響力を持つてゐるか、今後の動きをみてからでなければ何ともいえないことであるが、しかし慎重にこの問題に取組まねばならぬ示唆を与えてくれただけでも意味のあることだつた。思えば中村前文相の談話発表いら、五才就学に反対する意見が正しく

新聞紙上に取上げられたことがどれほどあったろうか。私個人としては、発表後しばらくして朝日新聞学芸欄に掲載された平井信

義氏の一文を知るのみである。朝日ジャーナルでさえ、このことに関する取材は必ずしも慎重でない。7月17日号の教育欄を一読して私は少なからず驚かされた。そこで発言しておられるのは青山学院大教授瀬川良夫氏であるが、これはあまりにもひどい。

三、つかまれていない五才児の成長

日私幼が発行している機関誌「私幼時報」に、五才就学についての対話が載っているので要約しよう。

Ⓐ 学者の意見では、子どもの成長が早くなっているから、決して五才就学は無理ではないといっていますが。

Ⓑ では聞くが、そうした学者先生は本当に今の五才児について観察研究し、過去の五才児と比較検討した上での発言かね。

Ⓐ そんな詳しいものではないと思います。でも子どもの体もずっと大きいやうに思えますし、マセてもいるようですが。

Ⓑ 食物が豊富になって栄養もよいから身体が大きくなるのは当然さ。それだけで体力がついたとはいえない。昔はTVなんかなかつたから社会性が少しつくのはあたり前だ。だからといって、人間の本質的な能力などそんなに短い時間で変るものではない。幼児には幼児期にふさわしい環境でのびのび生活させる。そ

れには現在の幼稚園保育所の生活が一番よいのです。

Ⓐ あなたは幼児教育の義務化に全然反対なのですか。

Ⓑ すべての幼児によい環境を与えるための措置が、義務化以外になかったら反対はしない。ただ現在の保育界をみればわかるように、公私の幼稚園保育所が存在しているが、幼児というものは画一した立場でなく、それぞれふさわしい形で保護し、教育されるのがよいので、どう選ぶかは両親の責任なのだよ。五才から小学校へ入るのに充分な子もいるだろうが、無理な子も多いわけだ。とりわけ幼児には幼児にふさわしい生活があるという簡単な立場から見ても、幼児期を短くするような動きはよくない。幼児期を短くすることは人間の成長にとって決してプラスにはならない。

四、五才就学の背後にある問題点

五才就学に対して反対の声があつても、今はまだあまりにもその声が小さい。「私幼時報」の右の対話も、読みようによつては仲間うちのぐち話にも受けられよう。マスコミは、これらの声を大きく陽の当る場所で取上げてくれようとはしない。逆にいえば、世間が費用のかからぬ五才就学を歓迎していると読みとつていて、からであろう。確かに私立は費用がかかる。その費用を減じて少しでも父兄負担が軽くなるようにと、日私幼は組織をあげて文部省や大蔵省にお百度をふんでいるが、私幼に対する助成の道はお

いそれと門を開いてはくれない。

有田文相に引きつがれてから、五才児の義務化の問題は①現状の今までの幼稚園の義務化と、②中村発言に沿った五才就学この二本立て考えられようとしている。だが、①の幼稚園の義務化は、私立が70%を占めている現状では公立のみの無償教育に踏みきることはまずできない。私立に通園する者も含めての幼児教育手当支給ということも、保育所の場合を考えるまでもなく実現是不可能であろう。とすれば、せいぜい全国の市町村に幼稚園を設置することを義務づける程度のことと終るのでないか。

そこで再び五才就学の声が高まってくるわけだが、「私幼時報」の対話にもあったように、現在の五才児が現行の学校教育を受けるにふさわしい成長を示していいるかどうか。文部省は国立教育研究所にそのことに関する三か年の断続研究を行なうよう予算もどり、本年からその調査が始まっているわけだが、これは三年先の結論をまつより他にない。ただ文部省が幼稚園の振興計画を発表した当时、その解説の中で計画完了時の未就園率を17・8%としており、内訳は特殊児童6・8%、通園距離その他が11%となっているが、このなかには当然未熟児も入っているわけである。そこから割出して考えれば、一割以上の未就学のみこまれる五才児義務化にはたして踏切れるか、義務教育ともなれば父兄の側にも当然通学させる義務が課せられるわけである。英国の五才就学は

その点入学の時期に、幼児の成長に即したかなりの幅を持たせているが、このような「幼児」を本位とした受入れが、とかく画一的になりがちなわが国の文教行政の中とどれるであろうか。

朝日新聞の8月27日付「社説」は最近の学制改革の動きについて次のような意見を述べている。「わが国の学制改革は、あわてず急がず、先をよく見通した構想がほしい。そのためには、中教審に諮問するより、内閣直属の審議会に各界権威を集めて検討するほうが望ましい」というような権威を考えての上でのことであるか、ともあれイエスマンばかりの都合のよい構成であつては困る。もしそのなかに、まじめな幼児教育学者、保育者などが加わることができければ、本文の初めにふれた私の希望の一つは通るわけである。

だから、今の政治では、政治家がやる気にさえなれば五才就学は通るかも知れない。五百億程度の財源なら、いまの国家予算のなかからひねり出すことも、政府がその気にさえなればできぬことはあるまい。考えれば、本当に不安定な幼児教育の世界で私共は仕事をしているわけである。

註 五才就学については他に左の拙稿がある

1. 幼稚園教育の義務制について(保育9月号)
2. 五才就学の動きの中で迎える鹿児島大会(私幼時報一六六号)
3. 幼児教育の義務化(私幼時報7月25日号)

就学年齢引き下げの問題

関
計
夫



さいきん、アメリカのジョンソン大統領が小学校入学年齢を四才に引き下げるなどを検討するように命じた。それと呼応するかのように中村前文部大臣がわが国の就学年齢を現行の満六才から満五才に引き下げるはどうかという意見をのべた。これは大臣の私見ではあつたが、文教当局の発言であるだけに、各方面に波紋を投げている。

一、発達加速現象

現行制度では、満六才で小学校にあがることになつてゐる。これは明治五年に学制がしかれた当時の制度が、こんにちそのまま残つたものである。明治五年といえば、いまを去る九十五年の昔である。小学校の義務年限ははじめは四カ年で、明治四十一年に六年になり、昭和十八年に国民学校誕生とともに八カ年になり、現制では小学校六カ年、中学校三カ年になつてゐる。教育の内容

もずいぶん変わつてゐる。しかし、入学の始期は一度も変わつてはいない。

わたしは、この十数年の間、小学校入学直前の子どもについて、毎年数百名の教育相談をしている。その結果によると、知能指数の平均は一二〇ないし一二二である。何回やつても、この数字に変化はない。これはわが子に自信のある優秀な親の子どもが集まつたという面もある。この点を考慮しても、こんにちの子どもの平均知能指数は一一〇はあることが確実である。

がんばり、知能指数は素質的なもので、環境や育て方で変わるものではないと考えられてきた。しかし、じつさいに測つてみると、純粹に素質というようなものではなく、環境によつて大きな影響を受けるものようである。応答のようすなども、一般にいまの子どもはハキハキしている。昔の子どものように、だまりこくつたり、泣きだしたりする子どもは少なくなつた。社会性や情緒

の発達もいちじるしいのである。

身体的発達もいちじるしい。これは世界的な傾向で成熟加速現

象(acceleration of maturation)といわれる。厚生省の日本人の栄養統計によると、昭和二十七年と昭和三十七年の日本人の男女の年齢別平均身長の差がわかる。(図1 参照)これによると、男子では十三才の七・二センチ、女子では十二才の六・七センチがもっとも大きく、成人値とみなされる二十才には、それぞれ二・三センチの差となっている。これを年齢でいえば、七一八カ月における成長の加速がみられ、昭和三十七年の十三才〇カ月の子女は、

昭和二十七年の十三才
七一八カ月の子女に相当するわけである。

六才児についてみると、三センチ以上の加速がみられる。しかし、

図にも明らかのようにこうした加速現象はすでに出生児の身長の大ささにもみられる。また、乳歯の発育、歩きはじめの年齢が早くなつたことにもみられる。

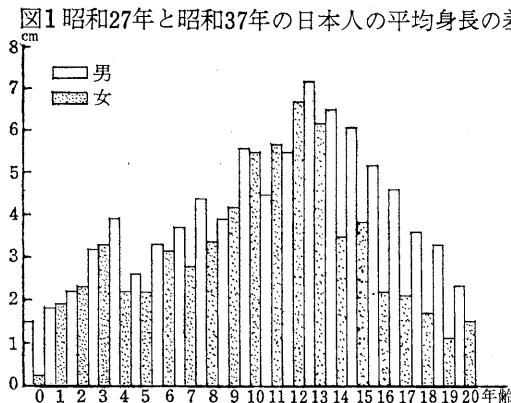
このように発育が早くなつた原因はいろいろある。まず第一に、栄養の問題がある。わが国の昭和二十四年以降の調査でも、カロリー、蛋白質、脂肪などの使用量が増加し、含水炭素がへつている。これは戦前の米食偏食から、パン食やウツンなどの混合食にうつり、魚肉、チキン、牛肉、豚肉などの摂取がふえたことを意味する。このように、カロリーの増加よりも、栄養素の変化が大いに貢献している。

第二に保健衛生、医学的知識の普及がある。わが国の平均寿命はさきほん男子六十九才、女子七十三才である。これは乳児幼児の死亡率の減少がおもな原因である。

第三に生活様式が洋風化し、椅子の生活や運動が多くなつたことである。赤ちゃんもなるべく開放的に育て、縛縛することが少なくなった。

第四は幼稚園や保育園に通う子どもが多くなつたことである。都会では、ほとんど九〇パーント以上の子どもが幼稚園や保育園に通っている。田舎でも、半分近くの子どもが通っている。そして、自然の観察、美術工作、遊び、言語、などの各方面で、社会文化が進められている。幼稚園の中には、算数を教えたり、国語を習わせたり、理科の初步を教えたりするところもある。

第五はおけいこが普及したことである。わたしが新入学児童に



二、発達加速の原因

ついて調査したところによると、たいていの子どもは一つか二つおケイコに通っている。ことにヤマハとカワイのオルガン教室の音楽をならしているものが多い。これは家庭のお母さんが子どもの教育に対して、たいへん熱心になっていること関係がある。

第六はテレビの影響である。いまの子どもは、赤ちゃんの時から、テレビを見て育っている。そこで早くから大人に適応するこどをおぼえる。早熟といわれる所以であるが、友だち間の適応が足りないと思われる。

三、諸外国の実情

わたしは昭和三十三年にアメリカに行つて、各地の小学校を視察した。そしてびっくりしたことは、どこの小学校にも幼稚園が付設されているということである。もちろん、幼稚園は義務制ではない。きくところによると、アメリカの幼稚園の約半数は小学校併設ということであった。だから、アメリカでは幼稚園を小学校に付設するという形で、じじつ上、小学校入学の始期が満五才になつてゐるのが多い。アメリカの親は子どもの社会性を育てるために、なるべくわが子を幼稚園に通わせようとする。お母さんは働きにてて経済的に余裕のある生活を確保するほうが、家庭においてピィピィしながら育児に専念するよりはよいと考えている。この点は、わが国と似ている。

イギリスの小学校は満五才入学である。だから、幼稚園に通う

ものは少ない。それに幼児は母親が家庭で育てる責任があると考え、働きに出で幼児を保育園にあずけても、保育料が莫大であるから、引き合わない。しかし、イギリスの子どもが特に他の国の子どもより発達が早いわけではない。

これに対して、ソ連の小学校は満七才入学である。ソ連研究の専門家によると、ソ連の子どもの発育が特におくれてゐるわけではない。ソ連はイギリスとは反対に、子どもを公けの施設で至り尽くせりの手をかけるふうがある。

ドイツ、フランス、イタリーなどはみな六才入学である。

日教組は以前には幼稚園の義務制を主張していたが、どういうわけか、さいきんその声はあまり聞かれなくなつた。わたしは小学校入学の始期は満五才にしていいのではないかと考へている。どうも今の制度では、子どもが十分小学校に入るレディネスをもつてゐるのに、むりに足ぶみさせているように思つ。

四、引き下げの問題点

しかし、これにはいくつかの問題がある。以下それについて述べよう。

第一は入学の時期の問題である。わが国では満六才より一日でも足りなければ一年延期になる。満五才入学の場合には、これは改めねばなるまい。イギリスでは、何時でも入学できる制度になっている。わが国は三期制になつてゐるから、一学期、二学期、

三学期の各学期始めに、五才に達したものは入学させたらどうであろうか。幼児の場合、半年もたてば、その発育はたいへんな違いである。一日の違いを一年の違いにするような現行制度は、どう考えてみても不合理である。

現在、大学院の入学試験は、ところによつては、二回行なつている。大学の入学試験も三月一回でなく、三月と十月の二回にするならば、受験の苦痛は大いに緩和されるであろう。小学校入学の始期を考えるだけでなく、入学の時期を三回か少なくとも二回にすべきであると思う。

第二は幼稚園や保育園の中には、宗教教育を行なつているものが多くない。「三つ子の魂百まで」といわれる幼時に、宗教的情操教育を行なうことは極めてたいせつである。ところが、五才入学の義務制になると、宗教教育が行なえなくなる。これは大きな教育問題である。これに対しても、家庭教育や社会教育で、大いに父兄の宗教教育をさかんにし、幼稚園や保育園での宗教教育がみずから手で行なえるように配慮しなければならない。この点はあんがい見過されているように思う。

第三は、いまのような「勉強」「勉強」とばかりに子どもをしめつけようとするような学校教育を、そのまま一年早く開始することに対しても、大きな疑問がわいてくる。子どもの生活は遊びであるのに、それを無視してもらはばら知育のみをつめ込もうとしている。幼稚園や保育園はそのような歪みをさけることができるが、小学校ともなると、それはいかなくなる。これではのびのびとした子どもは育たない。いな、現在ですら、小学校と同じような算数、国語、理科などを教える幼稚園がある始末である。五才入学になった場合、家庭で宿題や勉強で子どもをしめつけず、思い切り遊ばすような、ゆとりのある父兄がなければならないのである。

第四は、これと関連して、教授法の改善が必要である。いま小学校で教えている方法をそのまま五才入学児にとればいいとはいえない。もっと、幼児心理に適した教育の仕方を工夫せねばならないであろう。これは教育養成の問題ともむすびつくであろう。

第五は、当然のことながら、小学校入学を五才にすれば、中学校卒業までのカリキュラムを総体的に改正しなければならない。わたしの印象をいえば、いまの中学校の教授内容は相当に高度であつて、その進度に追いついていけない生徒がたくさんいる。そういう生徒が学校ぎらいになつたり、不良化したりする。そこで、小学校入学を五才からとして、小中学校十カ年のカリキュラムを考える場合、一年義務年限が延長したからといって、教材を高専化することを考えず、むしろ、現在のようない教授内容をいっそよく徹底するような方向で改正すべきであると思う。不消化な教材をたくさん教えるより、精選された教材を十分にソシヤクできるようにすべきである。

幼児心理学の最近の傾向と世界の視聴覚教育



波 多 野 完 治

最初に幼児心理学の最近の傾向といふことを、それから世界の視聴覚教育・幼児教育の話をいたします。

最近幼児といふものを考える考え方を変ってきました。先日の朝日新聞にこの学校の先生でいらっしゃる平井信義先生が幼児教育についての最近の日本の発展といふものを書いておられました。日本の幼児心理学の研究が世界でもリードしていく大変りっぱなものであると述べてあります。確かにそうですが、しかし日本の学問が進めば進むほど外国との交流は必要になつてきて、外国のこと調べる必要はふえていても減つてることはないのです。具体的にどんなことが変ってきたかといいますと、まず大きな特徴の一つとしてアメリカの研究の考え方とソ連のそれが大変似てきたということがあげられると思います。

アメリカの研究とソ連の研究

今から三、四十年前には、ソ連の学問はアメリカの学問などをして、いわゆるブルジョア科学である、そして行詰っているということをいいましてそれを排撃するといいますか、これとは全然別な行き方をとつて新しい科学をこしらえるという方向をとつてゐたのです。一方アメリカの方ではソ連の学問の良い所はどんどんとるんですね。ことに今から十五、六年ばかり前にソビエトでバプロフ的段階といふことがいわれ、バプロフの条件反射学を基礎にして心理学をこしらえなくちゃいけないという考え方で新しい研究に踏みきつた。そうしますとソ連のような国では、これが重要だと、重点施策ということになりますとそこに非常にたくさん金をつきこんで、それで研究が進むわけですね。その結果ソ連の幼児心理学、幼児教育がたいへん進んだのです。このようすは日本でもリュブリンスカヤという人の本が翻訳されておりますか

ら多少わかるのですが、大変な勢いでどんどん進んだのです。一方アメリカではその良い所を皆とて、自分の方に使うということをしているわけです。それを見てソ連の方は、これはどうも自分たちの方がおかしかったのではないか。自分たちの方では、あいうブルジョア科学はだめだから、アメリカのやった研究のいい所などはあんまり見ないで独自のものを出そうとしていた。そうすると非常に損なのですね。良い所をどんどん取ってその上にいろいろのものを積みあげていけば、もつとはやくできるわけです。それでソ連もこれはいかんとまけずにアメリカの研究をとるようになってきました。

その結果が今日では、もちろん基本的哲学というものは違いがあるのですけれども、アメリカとソ連の児童心理学が大変似てきた、大変水準が高いものになってきたといえるのです。わが国のような国情でもそれを使って日本の子どもを幸福にしてやるということができる状勢になってきたわけです。

このアメリカとソ連が近くなるのについて、二つの力が大変大きくなっています。その一つは今年で結成二十年になりますユネスコです。ユネスコには最初ソ連及びソ連の衛星諸国は入っておりませんでした。しかし五年程たって一九五四年にソ連及びボーランド、チエコその他の国が入りました。そうするとユネスコへ職員を派遣する権利と義務が生ずる。それでソ連の有力な学者

や文部省関係の実務家がユネスコへおおぜいくるようになりました。一九五四年に加盟したわが国で、一九五八年にはじめて、ユネスコ主催の国際会議が開かれました。その時にはソ連の代表もきまして、いわゆる自由主義諸国と大変な勢いでけんか腰の討論をいたしましたして、その会に顔を出していた私はびっくりしたのですが、それが一九六〇年頃から、だいぶ変ってまいりました。

同じ職場にて同じ仕事をしているしそれにユネスコの究極の目的は戦争をなくすということでしょう。平和ということでしなくてはならない。そういうことでユネスコができたのですからどうしても仲よくしていかなくてはならない。それでソ連と自由主義諸国とが互いに良い物を取りつこするという形になったのではないかと思います。それで今日はユネスコが主唱者になつてお互いが大変緊密に国際会議を開いています。もう一つは東欧諸国がハンガリー事件のあとで、東欧という国は、ソ連的考え方と自由主義的西欧的考え方の両方の良い所をとつていかないと成り立たないということを考えたらしい。それでそういうような仕事をするようになり、ユネスコを軸として多くの国際会議が東欧で開かれました。これがまずソ連と自由主義諸国との間の考え方の交流をすすめたのです。わが国ではまだソ連に対する恐怖心、認識不足がありますが、ヨーロッパの人たち、特にイギリスとかフラン

ソスの国においてソ連の実情が非常によくわかり、これに対する恐怖心、不信感がかなりなくなつてきていてそれが幼児心理・児童教育方面における両方の歩みよりを結果したのだと思います。児童の保護施設あるいは幼児教育施設においてソ連の影響はつよく、同時にソ連におけるモンテッソーリー法の影響は日本では考えられない程大きいのです。いろいろの形でこれが幼児教育の中に浸透しているのです。

発達と教育

第二の特徴として申し上げなくてはならないのは幼児の発達の姿を動物の発達と大変違つたものとみるということです。動物の発達とは、種族的に遺伝として伝えられたものがあり、それは生まれた時本能とか反射という形で発現するわけです。それからあと動物は、毎日毎日暮らしていく間にいろいろな物を覚えていくといふ発達をしていく、しかしこの発達は一代かぎり、それが死んでしまえば子どもには今いふことは伝わらない、すなわち種族的発達と個人的の発達があるだけです。この種族的発達の方は系統発生といふ個人的な発達を個体発生といいます。しかし人間にはもう一つの発達の姿というものがある。それは人間は文化を持つていて子どもは生まれるとすぐその中へ放りこまれているということです。人間は自然の中ではなく、文化の中に放りこまれてそれを学習するという形で成長してきたのです。その点が他の

動物と大変違う。そこで系統発生と個体発生との中間に出てきた社会的系統、あるいは社会的個体というものはなんであろうか、どうしてそういうものが人間にでてきたのであろうか、それをもとにするということが人間において発達の姿なのですが、それはどんなふうに行なわれるか、という問題がでてきたのです。

この問題を見事に解決したのがソ連ではレオンチエフという学者で、彼は去年そういう発達についての基本的考え方を発表したのが認められてレーニン賞を受けられました。これによつて社会的なものを通して個体発生と系統発生が一つになるという形が子どもの発達の姿であつて、発達と教育とは区別することができない。犬や猿などですとそれが大体わかる。例えば教育するところチンやおあづけができると区別できるが、人間では区別できないで教育と発達は一つであるということがわかつたわけです。それでは子どもはどんなふうにしてそれを獲得していくのだろう。そここの所に彼の考え方の一番の中心があるわけです。その発達の原理を彼は自己化という言葉で現わしました。これはあまり良い訳ではなく一番良いのは、ものにするという言葉——自分のものにして完全に使えるようにしたということですからものにしたといふ訳の方が本当はいいんですが、名詞にしにくいので自己化といふよりしかたがないのです。アプロブリエーシヨンという言葉です。これがどういうことかを説明するのに、言葉で現わすのが一

一番良いと思います。

例えば子どもがハイチャイという言葉を覚える。この言葉は世の中に外にあるんですね。つまり子どもは子どもにはないものを持てばかりして覚えたのだろうと今まで考えていたが、彼はそうではないと考えた。子どもはハイチャイという言葉を使う能力を持っている。しかしながらそれがハイチャイという言葉にまとまるかバイバイという言葉にまとまるかは環境による。つまり子どもにおける発達ということは人間においては身体的器官の成長、成熟ということが前提となつていいことはたしかですが、それだけでなく外にそれに相応する文化があつて、それを自分のものにするという形にすることによってできるが、というふうに考えたのです。従つてこの過程は模倣とか影響とかいうような受身的な形ではなく、子どもがみずから自分の能力を働かして、こういうことをしようとする能動的な働きなのです。そういう能動的ないとなみができるだけ認めてのばしていくという形でないと発達といふことはできない。これは言葉についていったのですが、それだけではない。食事をすることについてもいえます。わが国においては、お箸・お碗・お茶碗を使えるようになりますし、ヨーロッパではお皿、ナイフ、フォークを使うことができるようになる。日本人は魚を食べるのが上手ですし、ヨーロッパ人は鳥を食べるのが上手です。それぞれの文化の中でそういうことができなくて

はならない。そういうことが子どもに対しても運命的なものとして与えられている。それがなければその社会では暮らせないのですから、そういう自己化というものが能動的な過程であつて学習といふのは、外にあるのをそのまま我々が鶴のみにするのではなくもう一歩作りなおしているのです。そしてそれを大急ぎでやるための方法が教育です。どうしても中学卒業するまでにやらなくてはならない。先生はそれを手助けすることができる。一番大切な手助けの方法は順序をきちんと決めて、こういう順序からこういう順序へいけばよいということを決めてすれば子どものものになります。このことをアルゴリズムといいます。

ほとんど同じ言葉で、アメリカではプログラムといつています。しかしめちゃくちゃの順序でもプログラムですが、そうではなくいわゆるティーチングマシンの方の言葉を使うとスマートスループで一定の順序をきちんと立つてアプロダクションのことをアルゴリズムと考えればよろしいのです。その順序を中身の方から細かく決めた学者はソ連でもアメリカでもなく、それらに対しても独自の立場を立てているところのフランス系の心理学者であるピアジェという人であります。彼の考え方も非常にレオンチエフに近く子どもが成長―学習していくことは世の中に存在するものを自分にふたたび作りだしているということであると考え、それをつくり出すにはどうしたらいいかという問題を考えま

した。彼の考えによれば自己化のための一一番基礎となるのは、シェマ、これは図式と訳したら良いと思いますが、つまり頭の中にあるスケッチみたいなものだと思えばいいのです。たとえば子どもの場合時計とはどんな物? と聞くと時間を見るものですと多分いうでしょ。そういうものが子どもにおける時計のシェマといいうのです。このシェマは概念になつてゐる。言葉でいいあらわすことができるということから、概念的シェマとか言語的シェマといつていいかもしない。しかしその概念的シェマができるためには、このアルゴリズムの当然の前提として、感覚運動的シェマがなくてはいけない。つまり時計を見るという行為ができなければ、概念はできませんから、そういうふうにしてシェマを使っていろいろのことをやってみると、うまくいく時もありうまくいかない時もある。うまくいかない時はうまくいくまでやる。うまくいった時が結局そのシェマができた時といえます。

今のお母さんは非常に子どもが失敗することをいやがる。しかし正しいシェマができるためには、いろいろやってみて一つだけこれなら正しいということがわからないと良いシェマができるません。ですから失敗ということは大変大事なことで、ことに五、六才までの間は失敗をくり返していくことは成長していくため大切なのです。しかし児童の場合はそうではありませんが、もう少し上になつたら一度同じ失敗をすることがないようにした

方がよい、失敗から学べばこの次これをやらなくてもいいわけでしょ。そのことをこれから少しお話しします。

感覚運動的シェマ段階というのは、こうなればこうなるというこれから先のことが頭の中で考えられない時期で、だいたいこの時期は一才半ぐらいまでです。それから二才半から三才ぐらいまでの時期に頭の中でいまより先のことを考える力が出てくる、こうすることを表象能力とか映像能力とかいって、例えば電車などはどんな形のものか頭の中で描けるようになる。そうなると今度は先を考えることができるようになって失敗をしないためにはどうしたら良いかが見当がついてきます。しかしながら子どもはまだ経験が少ないのでからいたる所で失敗をしてしまいます。ですから失敗することを恐れさせてはならない。又失敗をする度に叱言をいつてはならない。同じ失敗を何度も繰返す時は、同じ失敗をしないようにするにはどうしたらいいかを親の方で考えなくてはならない。そんなふうでシェマというものを働かせてその上にこれから自分のやろうとする物を積み重ねていくことになるわけです。すなわちシェマという物は子どもが生まれた時に持っていた反射と本能、あるいは感覚運動的能力、可能性を実際に働かせることによって次の段階へ到りくる頭の中のスケッチということです。したがつてシェマという物は一

つではない。一萬も十万もできるかもしれない。しかし、それを全部使うことはむずかしいのでシェマとシェマを組み合わせてもっと高次のシェマを作りあげる、これが知能の働きです。

同じようなシェマを作りあげる、これが知能の働きです。同じようなシェマをいくつも組み合わせると高次のシェマができます。例えば犬、猫、狐などを組み合わせると動物というシェマができます。同時に自然運ったシェマを組み合わせるということもあります。例えば自転車に乗るというシェマでは、手の動きというシェマと足の動きというシェマの両方の動きがうまくつり合わないとできません。シェマの重ね合わせということが人間の発達に關係してくる。いつでも自分が持っているシェマを使って外の物を自分の中へ取入れる自己化という形を通してやって行かなくてはならない。こういう考え方だと子どもの独創性といふ言葉はあんまり面白い問題でなくなる。今までの考え方ですが真似て覚えるということですから、自分の新しいものをつくりだす時にどうしたら良いだろうかと大変むずかしい問題がでてきたのですが、この自己化の原理で、それを助けるような方法で教育をしておけば、独創性は教育していく間に自然に伸びていくわけです。そしてこの考え方方が独創性を伸ばすのに大変役に立つことがわかるのです。そういう点から幼児の教育での適応を考えてみると、幼児の段階での外國語の学習はソ連やアメリカ、イギリス、スエーデンなど比較的大国で文化が進んでいて外国との交

渉を重要視しなくてはならない国程、問題となっています。わが国でこれをどのように解決したかと申しますと、わが国では二つの言葉を覚えるのは必ずしも困難なことではない。これを二つの言葉として教える時にむずかしい問題がある。単に言葉として覚えるのなら幼児にとって外國語だろうと自國語だろうと変わらない。又そういう変らない方法で教えれば幼児に英語を教えることはちっとも困難ではない。又ハイチャイとかバイバイなどのように一つの事柄に対して二つの言葉があることもそんなにむずかしいことではない。しかし英語の言葉を使う時は英語ばかりなんだよということがむずかしい。だから外國語を外國語としてまとめて整理するのはかなりむずかしい点があつて、これをやろうとすると知能がどうしても、小学校三年生位までに太体、一才位遅れると見ていいでしょう。それで、私は外國語を教えるには知能指数にして一才以上進んでいないと無理で、そのためIQ115から125の子どもが良いと考えているわけですが、それはエリート教育で、けしからんという考え方もありますのでその方の意見をつけ加えておきます。こういうことは自己化あるいはシェマというものを基礎とした学習です。そんなふうなわけで幼児教育の基本的な考え方にはモントセソリーの頃とあまり変わっていないけれどもそれを説明する理論が大変高次になつてきました。そしてそのことでいろいろの方面にはね返りがあるということがわかつたと思います。

幼児期と生涯の発達

幼児心理の現在の傾向の話の中でもう一つだけ残ったのがござります。それは幼児心理というものをそれだけ切りはなして考えないで人間の一生涯のうちの一つの時期という立場でみると、ことです。今までも幼児の時期は大事な時期で一生を決める時期だと言うことを考へていたのですが、それを具体的に少年の時期に、青年の時期あるいは老人の時期にそれぞれ幼児の時期がどういう意味を持つてゐるのかという所まで具体的に研究するといふことはなかつた。ところが今日では一生涯の最初の時期として眺め、終りの方をつかむために最初があるという意味で一生涯を通じての幼児の時期をとらえる形になつてきました。

そのように眺めてみると親や先生がなに気なしにやつていて、ことで一生涯に大きな影響を持つことがいろいろあるだらうといふことがわかつてきただのです。幼児の時に幼稚園でいじめられたのが大変なさわりとなつてその人の一生を決めたと、いうことで幼児の時期における重要性という物が大変重要になつてきましたのですから、これを眺めるという傾向がでてきたのです。これはいわゆる精神分析の方で非常に大事にしていた考え方ですが、今日では実験心理学の方でも科学的に研究するようになつてきました。幼児の時期の影響について、例えば、昔は幼児がどうぼうするとかうそをつくと末恐ろしいといつて非常にこわがつた

ものですが、幼児の段階では誰でもうそやどろぼうをやるが、それがだんだん悪いことだとわかるとだんだんやらなくなるといふことが幼児心理学でわかつたのです。しかし又どろぼうが小学校三年位からはじまるところは非行に通じますし、うそも小学校四、五年位からつきだすうそがその人の性格と結びついてくるのであり幼児期のうそだとか、泥棒とか言うものは一生涯を通じませんが、別の物が通じる、つまり不安傾向、欲求不満がそのままたまっていくという問題が一生涯を左右するのです。

そういうことから幼児特にテレビを見せるということがどういう意味を持つてゐるか、あるいは視聴覚教育の方法としてどんなことがあるかをお話ししようと思ひます。

幼児と視聴覚教育

日本のテレビは幼児教育の立場からいえば最も恵まれた国であります。が、又他方からいえば最も不幸な国です。恵まれた方からいいますと幼児番組、特に幼稚園や保育所のための番組が一週間に数本あるというのはわが国だけです、特にそれがカラー放送であるということはどこの国でもないのです。ただ幼稚園や保育所からの要求から申しますと年長組と年少組の番組の分化をやつて欲しいということになるのだと思ひます。では不幸な点はといひますと、わが国ではある程度幼児が一番影響を受けやすい暴力が肯定されている所があり、いろいろの番組で暴力が行なわれ、そ

れを幼児が見ることがかなり多いということです。

これは世界で五、六年前まではやかましい問題でしたが、一九六〇年頃から研究が進行してこれから述べますような結果がでてきましたので、暴力的番組は減らす、少なくとも幼児が起きている間はやらないという傾向になったのです。

一九六〇～一九六三年頃までにかけて、アメリカでパンデューラという心理学者がテレビの幼児への影響について研究したのであります。従来の研究の結果では、その幼児に与える影響は非常に深刻であるという説と、かえつて精神衛生的に見てよろしいという意見とが対立しておりました。後者の方は多く心理学者や精神医学者がだしたもので、幼児の生活は非常に多く禁止にとりまかれているので必然的に欲求不満が生じるからそれを解消するために暴力的番組は非常によいという考え方でありました。そこでパンデューラはスタンフォード大学の付属の幼稚園の五才から七才の子どもを使って暴力をみせたわけです。

しかし暴力番組といつても幼児がおもちゃを投げつけたり、人形を踏みつけたりあるいは縫いぐるみの犬をいじめる、という程度の暴力です。そして三つの番組を作りました。一つの番組では子どもが欲求不満の状況に置かれた時乱暴をして、そのためにお菓子がもらえ、欲求不満が解消した番組で、もう一つは乱暴したが何ももらえないで罰を受けたという番組、もう一つは何もそういう

うことと関係のないごく普通の景色が映っているような番組の三つを用意して同じ位の三組の子どもにみせた。そうすると暴力番組に対しては子どもたちは大変憤慨するんです。そして暴力をふるった子が罰を受けるといい気味だ、ああいうふうになるのが当然だと批評をする。すなわちこの年齢になりますと、そういう番組を見た場合それに対して正当な評価をしていることがわかる。

その意味では暴力番組は子どもに悪い影響はないことがわかったのです。しかしながらパンデューラはそこで実験を打ち切らいで、この三組の子どもを一人ずつ欲求不満の場に入れられた。つまり一人ずつ部屋へとじ込めで御飯も牛乳もなにもやらなかつたのです。そうすると見た番組の種類によって子どもの行動が大変違つてきたということがわかりました。景色を見せられた子は欲求不満の状況に入れられても別に暴力をふるわないでおとなしく待つてゐるか先生を呼ぶという方法をとるが、暴力的なものを見た子はその番組の模倣が現われ、さつきの言葉でいえば自己化が現われ、その暴力を自分のものにしてなんとかしてその状況からのがれようとしてやりだした。その中で暴力が成功した場面を見た子どもの方が失敗した場面を見た子どもよりも暴力が多かつた。

しかし失敗した場面を見た子どもといえども、暴力を見なかつた子どもよりも暴力が多かったということがわかつたので、パンデューラはこう結論をだしたのです。子どもは五才から七才ぐら

いになると暴力は悪い、自分がああいうことをするのはよくない
ということがわかつて、テレビに対する正当な判断をしているの
です。しかし自分がテレビで見たような同じフラストレーション
の場面に入れられますと、自分が悪いといつていたことがそこに
でてくるわけです。つまり幼児の場合には知っているということ
が決してそれができるということではない。それでテレビの暴力
番組の影響があるといわなくてはならない。

そこでアメリカではその研究が上院のいわゆるマスコミの委員
会で取り入れられ、番組の改革が起これり、現在ではかなり幼児
に関するかぎり改善されています。すなわち家庭へ送られる番組
としては外国では幼児は非常に幸福になっているわけです。なお
パンデューラは自分の見せた番組はたった一ぺんの暴力が成功し
たり失敗したりするが、多くのテレビ番組では悪い人は何回も悪
いことをしてそれが皆成功するんです。そして終りの一回だけ失
敗し罰せられる。それでいいだろか。もし子どもが成功したと
ころだけを見たとすればあれは成功したんだと思うかもしね
い。もちろん幼児はある人は悪い人ですよと母親から教えられる
でしょうし、自分でもあんな悪い人はけしからん人だと腹を立て
ているかもしれません。その場合幼児に対する影響力は罪悪感を
覚える程の力はないかもしないが非常に大きい。つまりわかつ
ちゃいるけどやめられないということが起こる。だいたい成功し

た場面を見た子どもの三分の二位にフラストレーション場面にい
れられるとそれが再現しているのです。

わが国ではわれわれが文部省で調査した結果、暴力場面の影響
として夜眠れなくなる、トイレへいくのをいやがる、眠つてからう
なされる、夢を見るということが起つて、子どもの精神衛生上
からもあまり望ましくない結果がでてきたのです。又理論的観念
として正しい道徳を持っているけれども、それが実際にはできな
いような、言行不一致の子どもをつくりだすという意味で暴力番
組は大変な影響があるということがわかつたのはパンデューラの
調査の結果です。そこでわが国の問題として幼児に悪い番組を見
せないようにするにはどういう方法があるだろうか? わが国でテ
レビはNHKと民放の二本立てで民放は東京で六つか七つあって
非常に多い。こういう二本立ての形式を取っている国はそう多く
はない。例えばタイでは国営放送しかなく、フィリピンでは七つ
ばかりテレビ局があるがみんな民間です。民間テレビは非常に派
手にやっていて、幼児に対する悪い影響があるのではないかと思
ふ。その他のにはつきりした規定をもっています。

例えればイギリスではNHKにあたる局と民間テレビとそれに教
育テレビの三つが見られ、フランスではNHKにあたるところが

二つ出していって民間テレビはない。そしてイギリスなどのように強力な監督をしたらどうかということを考えられます。二年程前に放送法をこしらえる準備の会がありまして、私共がその時今のことを考えてああいうことをしてほしい、こういうことをしてほしいといった。これが国会で多少問題になつたのですけれども、民間放送に対して監督を強化して悪い番組がないようにすることは言論統制のおそれがあるから絶対反対という声があつた。じゃあ統制しないでもいい、しかし一般の人が児童にこういうのは困るじゃないかと腹が立つた時、それがわかるように投書なりモニターの意見なりがどこかへ発表されるということをわれわれの答申に基づいて放送法では条項を入れたのですが、それが大変な反対に会いまして、放送法は廃案になつて流れるということになつてしましました。

そこでわが国ではどうしたらしいだろうかという問題があります。児童に対する影響の大きいことを考えますと国家的ななんらかの監視が必要だという意見は妥当なのではないか、少なくとも現在のテレビが言論の自由を児童まで広げていることについて、私ははなはだ疑問があるのでないかと思うのですが、現在の放送に關する限りなんともすることができない。ただ一つ方法があるというのは、児童に関心のある皆さんのが、悪い番組の時には、これは悪いんだということをみんなに知らせるような方法、結局投

書とかある団体の議決という方法を取らなくてはならない。現在の法律である以上、そのためにどうしたらよいかというと、私はどうしても幼稚園保育所における放送教育の強化ということしか思いません。テレビ・ラジオができるだけ使う。そうすると児童からやうべこういうものを見たよ、こういうものが恐かったということが出でてくるでしょう。そうすれば児童に対する影響がどんなふうに現われるかということがみなさんわかるわけですね。そうすればみなさんとしては適当な処置がとれます。あまりテレビを見せすぎないようにお母さんと連絡するとか、児童に話ををしてあげることによって、それを緩和する方法も取れますね。そんなことで放送教育の強化ということ以外に、現在の所児童に対するテレビの影響を、なるべく悪いものを減らして良いものを作りしていくという方法はないと思います。

ところが現在のテレビ、ラジオのコミュニケーションの可能性は、日本で考えていたのとは大変異なつた考え方の方へ世界的傾向がいっついているのです。特にテレビは金がかかるけれども教育効果は大変大きいから、これで今まで教育できなかつた人に教育しようという傾向が大変強くなってきたのです。児童はこういうことはありませんが、働いているためにとか、僻地とか離島のため学校へ通えなかつた子ども、又大学は大変限られた人しか行かれないが、それをすべての国民に解放するということをテレビで

やろうじゃないかという傾向がどこの国でも大変強くなってきたのです。今年の秋から踏みきるだらうといわれて世界から大変期待されていることは、ボーランドで大学の前期二年は全部テレビでやり、その後試験をして通つた人は大学へ入れてやるということです。同じようなことがイギリスでも起こりまして、労働党が選挙公約でテレビで大学教育をしますといったことからどうしてもやらないではならない。又高等学校程度では、わが国で通信高校というのがN.H.K.で設立されました。高等学校の段階は非常にむずかしい時期なのでテレビでやるのは骨がおれるのではないかということで他の国では踏みきついていませんが、わが国では来年には卒業生ができますからその効果がどの程度かがはっきりします。又中学校でもこれをやつてイタリヤで大変成功しました。

しかし小学校と幼稚園、保育所は先生がついてテレビを見せるというのが本体ですね。しかし大人になってテレビだけで勉強ができるようにつけておくという必要はあります。それでそのためめにどうしたらいだろかという問題があります。幼稚園でテレビを見せてはいるところとしている。しかし幼児の場合に無理にジッとしておかせるという必要もない。まあテレビを見るといふことが大変大事なことに違いありませんが、どちらはねたりしたかつたらその方がいい。そういうことで幼児をだんだんテレビにならしていく、それからテレビの見方をつかませてい

くことが大事です。テレビというものは、はじからはじまで大事なのじゃないですね。大事でない所は日をつぶってもかまわないのですが、大事な所はちゃんと見なくてはいけない。そういうことができるようになるには大体年長組の九ヶ月位にならないとできないでしょう。しかしこれは年少組から順々にやっていないと年長組になつてもうまくいかない。そういうことで長いことかけて訓練されると、家庭でも非常にテレビを見るのが具合いいですし、小学校へ行つても強味ですね。一年生では、どこが大事なのかちゃんとつかむことは無理のようですが、幼稚園や保育所でやつてきた子はちゃんとつかめる。幼稚園、保育所の訓練が大事で、つまり一貫教育の重要性なわち四、五才頃からの幼児の学習に対する意味がここに非常に現われるわけですが、前にも述べましたように、わが国のテレビの状況は一方において非常に幸福であると同時に他方において非常に不幸なのですから、現在のところ幸福な所を利用して、不幸な所が減るように努力するほかありません。私共が不幸な所をなくすように苦心したのですがどうも言論の自由も大事ですし、私共の力だけではどうもうまくいかない。やはりそれまでは皆さんのお力によってこれを子どもの幸福にかえていくことが必要であると思います。

幼稚園九十年

新庄よしこ



去年あたりから幼稚園に関係した方たちとお話をするとたびに、もうお茶の水の附属幼稚園も創設九十年になりますねなど申してまいりましたが、明治九年お茶の水女子大学の前身である東京女子師範学校に附属幼稚園ができてから昭和四十一年で九十年になるのでございます。私は今坂元先生から御紹介いただきましたように幼稚園史を調べた者でございますから、それについてお話をしたいと思います。

私は大正十年から昭和十四年までこちらの幼稚園へつとめておりました。主事は倉橋先生で、ここにいらっしゃる及川先生その他の先生方と長い間御一緒に暮したのでございます。私は明治から続いておりましたお茶の水の幼稚園が明治十七年に大きき嵐に会い、同年に建てられました園舎になりました。それから大正十二年の大震災でそこがすっかり焼けてしまって、しばらくは、大塚の他の学校のおへやを二つ拝借して、そのバラ

ックのへやで半年ほど保育もいたしました。それから大正十三年に元のお茶の水の場所にバラックができましたのでそこへまいりまして昭和七年までそこにおりました。そういうふうにずっと建物と一緒に幼稚園におりましたし、また私も小学校からここに学んでおりましたのですし、幼稚園と小学校の間に大きなイチョウの木がございまして、それを思いだしたりいろいろな様子が実感として浮んでもりますですから、お茶の水の附属幼稚園のお話をいたしますにもなんとなく心づよい感じがいたします。

日本幼稚園史執筆のころ

大正十五年四月二十一日に幼稚園令が公布されまして幼稚園に関する法令として独立のものがでました。それでそれを祝して六月に三日間もそのお祝いの大会がございました。その時は

うぼうから幼稚園に關係する人たちがたくさんいらっしゃいましたから、その中に幼稚園を創設なさった方がまだ健在でいらしたものですから、それではそういう方からいろいろお話を伺っておいたらどうかしらと思いました。つまり幼稚園は大震災で何一つ残らず焼けてしまったのですから、何の資料もございません。

ですから、そういう方たちからいろいろお話を伺つて書

きまとめておきたいという企てをいたしまして、方々の先生方に集まつていただいた、懐旧談話会というものをバラックの建物でいたしました。

その頃附属幼稚園の創設の時大変力をつくしたりっぱな豊田英雄先生が水戸に八十六才位でいらしたので、倉橋先生がその日水戸までお迎えにいらしてその会においていたいたのでござります。また大阪から幼稚園の草分けである氏原先生もその頃相当の年令でいらっしゃいましたが健在でおられましたので、お話を伺つたのでござります。そして伺つただけなくて、書きとめて置いたらどうでしょうかと倉橋先生に申しあげましたところ、先生も前々からなんの資料もなくなつてしましましたのでなんとかして資料をあつめたいと思つて、とおっしゃりご自分も暇がありますとよく幼稚園の裏側に暗い倉庫がありまして、昔からのはく製の鳥、魚、二十恩物、だいじな本や児童の製作品という普段いらない物が皆集めてありますのを、先生はたびたび中へお入りになつてそれらを手にとつて御

覽になり、そこでいろいろの思いに浸つていていたということをいわれていたものですから、それじゃあこの機会に皆さんのお話を書いておきましょうということで私も創設のことについての調べに取りかかったわけでございます。

日本の幼稚園の創設 幼稚園創設の事情

いよいよ幼稚園を開くというその機運が向いてまいりましたのは明治九年ですが、その前に学制が明治五年に制定されました。それはひろく教育一般についての制度をしめされたもので、その小学校の種類の中に幼稚小学といつもののがございまして、「男女の子弟六才までのもの小学に入る前の端緒を教ふるなり」という文章が入つてゐるのでござります。これが幼児教育に関する法規のはじめではないかと思います。それから一番近い原因になりましたのは女子師範学校ができたことです。

明治七年に師範学校を作りたいという伺いがでまして明治八年にはもう開校式が催されるという、大きなことがあつたのでござります。すい分早くことがはこぶと、私はこれを読んで思つて思うのですが、他に学校もそうございません時ですので、そのことだけに専念されたということで早く運んだのじゃないかと思います。それから教育の仕事はもっと大切だということが認められて、こんなに早くできたのではないかと思ったので

ございます。そしてその伺書の中に「幼稚園を撫養するの任あればなり」と書かれていて、女子師範学校ができた時からすでに幼稚園をつくって子どもを小さい時から教育していくといわれているのでございます。それで今度は幼稚園を開いて欲しいと文部大輔田中不二麿という方が太政大臣三条実臣という方に願い出ましたところその願いが聞きとどけられませんでした。それで引っここんでしまわないで偉かったと思いますが再応伺を出しました。一度は許可がなかったのですが幼稚園をもうけて、幼児の時からよい教育をするというのはすべて教育の基礎となるから、ぜひ幼稚園をもうけてほしいと願いをしました。今度はすぐ聞き届けられまして「伺え趣聞届候事」とつまり許されたのでございます。もし再応伺を出さなかつたら幼稚園の開かれるのが遅れたのではないかと思ひますので、本当にようこそ再応伺をだしてくれたと私どもはとても感謝しております。

それで官立の幼稚園がもうけられ、はじめて幼児教育施設に對して幼稚園という名前がつけられたのでございます。幼稚園という名をどなたがお考へになつたのかしらと思ひましたら、その頃の校長で有名な中村正直先生であるということを豊田先生から伺いました。こうして今まで申し上げましたように附属の幼稚園ができたわけですが、その前に幼稚園という名ではございませんが、京都に幼稚遊嬉場というものが明治八年にできましたが一年位でやめになりました。それから近藤真琴とい

海軍にあかるい方で西洋諸国を見ていらして、どうしても幼稚園教育が必要だということで日本へ帰ってきてから「子育の巻」という本をお書きになつてやはり子どもを預つて教育したいという企てはあつたそうですが二つとも幼稚園という名で続きませんでした。しかし幼児教育が大切だということの一つのあれわれとしてみていいのではないかと思つたのでございます。そうしておりますうちに官の力で附属の幼稚園ができまして今年九十年を迎えて、幼児教育がここでしっかりと根づよく植えつけられたのでございます。

その年文部大輔の田中不二麿が「わが國幼稚園の模範となるべし」という命令を附属幼稚園にだしましたので、この命令を言わず語らず守つて皆それに応ずるために代々の先生方は、一生懸命にこの幼稚園を守り続けていらしたのだと思います。その頃政府の偉い方が早くから外国へ行つていらして日本の国情をみていろいろ基礎からやりなおさなくてはいけないという精神にもとづいて、一度は聞き届けられなかつた幼稚園もそれが聞きとどけられて開くようになったのだと本当によい時期に幼稚園の一番のはじまりができたと痛切に感謝しているしだいです。

初期の幼稚園

その時幼稚園をおはじめになつた先生は摂理（今の校長とい

うことです)が中村正直、監事が閔信三という方、主席保姆がドイツ人でフレーベルの保育法を直伝で知つていらっしゃるクララ・チーテルマンという方、また、豊田先生その他の先生方でございます。明治九年十一月十六日に開園式があげられました(これは幼稚園の保育第一日ということだけでしたが、その翌年明治十年十一月二十七日に、皇后様と皇太后様をお迎えして盛大な開園式が催されました。その頃、一般的の教育と申しますと、まだ寺小屋へ通つて読み書きを習つて教育をした時代でございます。そこで幼稚園ができたから幼稚園に入るという家庭はごく限られて、ほとんど有産階級の幼児が多く馬車に乗つたり、その時分新しい交通機関であった人力車に、お付きの女中と乗つて通つたというお子さんがほとんどでした。それでその盛大な開業式が催されるまでは保育とはどうしていいのか、ちつともわからないといつちや失礼ですが、何も教えられるものない所でまず御自分の力でおはじめになつた先生方でござります。

こういう先生方が一年たちまして大分お子さんを保育するということに馴れましたし、子どもも幼稚園生活に馴れてまいりましたところで、その機会に皇后様、皇太后様にいらしていたので開業式ができました。その時の様子を私、豊田先生から伺つたのでございますが、もしかそのことが新聞に出ていないかと上野の図書館へまいりまして新聞をさがしますと、どの新聞にも出ておりましたが、一番くわしく出ているのが、今の毎日新聞、その頃の日日新聞でした。その記事を読んでみますと、「両宮様のおことばの後主任の答詞があつた。(主任というのは関先生のことです)次に幼稚唱歌し保姆音楽を奏せしかば、園中にさんざめき渡りて面白かりければ、御氣色もいともめたりき、夫より校内を残る限なく御覧せられ、又元の御休憩所にて暫く憩はせ玉ひて午後二時頃還御ならせ玉ふ。尤も本校の職員へは各々端物一反並に酒肴を賜はり生徒及幼児へは御菓子一折宛下し賜はりたりぞ」と書いてあります。幼児がこの時にうたつた蝶々の歌は豊田先生が歌詞をおつけになって今もって歌われている歌でございます。そんなふうに幼児に歌わせる歌を他の先生も皆御自分でお考えになり歌詞をつくり、曲をつけて歌わせていらっしゃつたのでございます。

それから創立当時の規則というのを見たのでございますが、幼稚園の本質、在園年令、付そい人、保育料、組の編成、保育時間などが規則として決められたのでございます。その中で保育料は今と大変違つておりますが、他の規則はあまり違つておりません。すでに創設の時は規則をちゃんとお決めになつて九十年たつても変わらない権威を持ってきたということで本当に感心いたしました。それから建物はどういうものかと申しますと建物や庭は西洋造りで二二五坪、床の相當高い廊下についている高い段々をおいて庭へ出るという建物なのでございます。

廊下も遊べるようになつておりました。そしてそこに大きな藤の木が日影をつくりました。暖房はスチームを作ったのですがなかなか火が回らないものでやっぱりストーブに變つたということでした。

庭には池、築山、藤棚、花壇、その花壇が本当にうらやましく思いますのは一人ずつの花壇があり、自分でいろいろ畑を耕したり、種をまいたり花をつくったりそういうふうにして自然物の観察をさせていたということでした。それから保育科目は物品科、美麗科、知識科がございました。

一日をどんなふうに保育したかと申しますと朝十時にはじまつてお帰りは二時。まず登園いたしますと付きそいと一緒に監事の先生の所へ朝の御挨拶に行ってそれから各自のお部屋へ入る。それで遊戯室に一日に二回、開誘室には三回も入りそこで二十恩物を毎日やりました。会集というのは毎日ございまして監事の先生がお行儀作法についてのやさしい戒めなどが話題となつたそうです。その他にもこうのことばかりではございません。植物園へ行つたり、飛鳥山へ遠足へ行つたり、その時は馬車を連ねて行つたのですから途中の人たちがびっくりして外へ出て見物したそうでございます。又師範学校へ幻燈を見に行つたりしました。

外遊びにはブランコなどはございません。太鼓、輪投げ、絵本、鬼ごっこ、かくれんぼ、陣取り、あや取り、猫と鼠、お手玉などで遊んでおります。今も続いているものはここはどこの細道じやとか芋虫こおろころ、かごめかごめなどがあります。それはきっともと前からある遊びで今もつて伝わっている遊びでございましょう。

それから明治十四年に保育科目の改正がございまして、さつき申しあげた三つの他に読み方、書き方、考え方というものが

幼稚園創設期の功労者

これでだいたい幼稚園の創設の事情を申しあげましたが、これから一言この幼稚園を開くにつきましての功績者とか功労者という方について申しあげます。幼稚園という名をつけ幼稚園を開くのに大変尽力なさいました中村正直先生、この方は幼稚園ばかりでなく一般の教育に關してりっぱな方でございますが、幼稚園に關したことだけ申しあげますと、保母をお選びに

なる理想はその人の態度、人格が子どもに影響することが大きいとして言葉使いを丁寧にせよということで、豊田先生を女子師範学校へお招きなさったのも先生でした。それから関先生は外国のことに明るく、いろいろ幼稚園に關する本を翻訳なさつて、それを他の先生がお聞きになつて保育をおはじめになつたという、この方の力も非常に大きいものでござります。それから豊田先生は水戸の志士藤田東湖の姪でいらして本当に学問についてなんでもおできになる方で、前にいても、こちらがなんだから小さくなつてしまふ程りっぱな方ですけれども私は幼稚園のことを伺いたくて何回もお宅へ伺いました。先生はわからないうことは書庫を見て、それからまたすぐわからないことはあとから知らせますと言って、必ずお返事をくださつて、幼稚園のことはずいぶんこの先生から伺いました。これは豊田先生のお言葉ではございませんが、先生の祖父で藤田幽谷という大変進

歩的で心理学なども勉強なさつた方が、児童の取扱い方に付けてこんなことを書かれております。「児童はまさに児童たるべし。その器の晩成を欲してその器の促成を欲せざるなり」私はこれを読んで本当に児童教育には大切な言葉だと思いました。豊田先生はその後外国へ行き、八十いくつかでこの懐旧談話会をいたしました後、昭和十六年に九十七才でおなくなりになりました。

保母養成機関の設立

それから保母養成機関について、幼稚園をひらくについて先生が必要であるからというので地方からも又東京の方もそれから外国人の人、それから高位高官の夫人などもよくこの幼稚園へ參觀にいらしたそうです。それで地方から幼稚園をどうしても開きたいから先生が欲しいと申し込んできたのです。附属幼稚園でも自分の方で手一杯でしたがぜひと言ふことなので保育見習生を置いたらどうかということになつたのですが、それより先に大阪から氏原先生、木村先生が出ていらしたのです。それで本校では困つて急に入學試験をし又その後保母練習科をつけてその他に十一人の方がはいつていらしたそうで、そういう方が皆地方へいって方々の九州とか仙台とか大阪とかいう所の幼稚園の草分けになつたのでござります。こうして保母練習科ができたのでございますが、女子師範学校の規則が改正され

幼稚園教育九十周年記念行事

本年は幼稚園創設九十周年に当ります。ここに祝典を催し、幼児の教育の永い歴史を祝したいと思います。つきましては以上の趣旨に御賛同の上御協力を賜りますようお願いいたします。

幼稚園教育九十年記念行事実行委員会

委員長 山下俊郎

日本保育学会

全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会

全國國公立幼稚園長会

日本私立幼稚園連合会

全國幼稚園施設協議会

一、記念式

十一月十五日前 主催 文部省

☆幼児教育功労者表彰

場所 国立教育会館虎ノ門ホール

十一月十六日午後一時より 主催 前記五団体

☆記念祝賀行事（講演・映画等）

場所 国立教育会館虎ノ門ホール

一、幼稚園教育九十周年史の編集

（日本幼稚園協会主催幼児教育講習会講演より）

これが約二年位でやめになりました。それはつまり女子師範学校の方で幼稚園の先生になる勉強をするから特に幼稚園の方で保母練習科はいらないということなのです。つまり小学校の先生になるように教育されるのですけれど同時に保母になれるようになるということで廃止されましたが、また、明治二十九年に再開されて今日におよんでいるわけでございます。

私は明治二十年前後までお話ししましたが一足とびに大正時代の倉橋先生のことを一言申しあげます。先生は学生の頃から幼稚園へ遊びにと言つても子どもを見にいらしたんですね。そして講師になり主事におなりになり今までのペスタロッチ、フレーベルの思想を勉強になりそれを心としてご自分独特の保育理論をお立てになつたのでござります。それですから今までの幼稚園の保育法とは全然変つたことになりました。それで今こうして九十年間の幼稚園をふり返つてみると、この附属の幼稚園では代々の主事とか園長それからそれと一緒にいらっしゃる先生方が九十年の一こま一こまを築きあげ、伝えられて今日におよんだのでございまして、そういう方々の力で九年を続けて今日になつたのだということを、これを書いておりましてしみじみ思つたのでござります。（大日坂幼稚園）

日名子太郎著

津守 真

保育学序説

福村出版・一九六六

最近は、幼児保育関係のすぐれた書物が、つづきに出版されるが、この書物もその中の一つである。幼児保育の諸問題について、諸種の資料を引用しながら論じてあり、概論書としても使用できる。とくにその中の一つである。幼児保育の諸問題について、諸種の資料を引用しながら論じてある。ひろく保育関係者におすすめしたい。

本書の第一章は、『保育と保育学』と題して、従来よりその定義の明瞭でなかった、幼児教育と幼児保育について諸説を参照しながらその異同を明らかにしている。そして、児童福祉法関係では、保育という言葉を、教育を除外して考えているが、乳幼児の場合には対象からくる必然性として、教

的要素がふくまれてくることを指摘し、幼稚園の場合、保育という言葉を、教育といふ言葉で完全には置換できないとしている。「それは、幼稚園が、学校教育法の規定による教育を行なっているからとの理由から、故意に、保育を教育という言葉でおき換え、保育という言葉を、幼稚園関係から抹消しようとする」(P.5) 傾向に反対の意を述べ、幼児教育よりも幼児保育の方がふさわしいとしている。そして「今日の教育意識過剰の幼稚園教育が、いかに人格形成の面で、幼児に弊害を与えていたか」(P.17) を論じている。これは耳を傾けるべきことばである。さらに、保育学の必要性について述べ、保育を科学的に基礎づけ、組織づけるという保育学的、「既成の諸科学の交流点に成立すべき新しい科学的分野である」(P.28) と述べている。私も保育学はこれから発達すべき分野であると思うし、幼児教育と幼児保育というよりよりも広汎な、人間科学の一分野として成立するものであらう。

的資料を豊富に引用してあっておもしろい。第七章『保育方法』は、著者の考え方があくまどめられていて、勉強になる。第八章『保育評価』は簡潔にすぎ、評価そのものの考え方方にふれてほしかったと思う。もちろん、この書物は、序説であるから、今後、もっと円熟発展されるであろうし、その時を待ちたい。第九章『保育施設の管理、運営』は、この面で経験の深い学者である著者でなければ、よく記すことのできないものであろう。豊富な資料が示されている。著者の幼児保育論を通して、その底に流れれる著者の児童観には目をとめる必要がある。「一人の精神薄弱児が自分の組の中にいることによって、他の子どもに迷惑を及ぼすからと拒否する保母、たしかに多人数の幼児を一人の保母で保育していくは、そのようにいわざるを得ないかも知れない。それならば、一人の保母の保育する児童の一人一人を尊重していないからに他ならない」と(P.54)と断言される著者の心意に敬意を表したい。

第二章『保育と社会』第三章『保育環境』第四章『保育者』の各章においては、社会学

小学校の一年生の学校生活

つぎのような項目にしたがって、公立小学校一年生の学校生活を紹介しながら、幼・小連絡の意味も考えていただきたい。

一 一年生の生活時間の実態

- 一 幼・小の教育課程
- 二 一年生の学習内容と学習指導
- 三 一年生の生活指導
- 四 道徳・特活・行事等の内容と指導
- 五 一年生の学級経営
- 六 園児と同等の生活時間

一、一年生の生活時間の実態

一年生の生活時間は「一日の教育時間は、四時間を標準とする」

授業時数の配当

区分		1年	2年	3年	4年	5年	6年
教科	国語	238 (7)	315 (9)	280 (8)	280 (8)	245 (7)	245 (7)
	社会	68 (2)	70 (2)	105 (3)	140 (4)	140 (4)	140 (4)
	算数	102 (3)	140 (4)	175 (5)	210 (6)	210 (6)	210 (6)
	理科	68 (2)	70 (2)	105 (3)	105 (3)	140 (4)	140 (4)
	音楽	102 (3)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	図画工作	102 (3)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	家庭	/	/	/	/	/	/
	体育	102 (3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)
道徳		34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)
計		816 (24)	875 (25)	945 (27)	1015 (29)	1085 (31)	1085 (31)

※ 授業時数の1単位時間は45分となっており、かつこの授業時数は年間授業日数を35週（第1学年については34週）とした場合における週当たりの平均授業時数である。

香川英雄

る」という幼稚園とほぼ同じである。

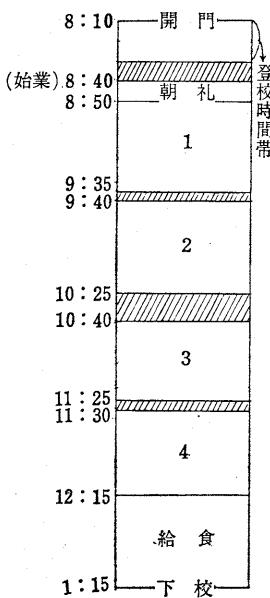
また、二年生とくらべてみても、前頁下段の「授業時数の配当表」に示すとおり大差ではなく、授業時数のちがいは一週あたり一時限分にすぎず、午前中授業で二年生もいっしょに下校する日が大部分である。(入門期の四月をのぞいた比較である)

2 少ない自由時間

園児と同等の時間を過している一年生も、学校では自由時間がきわめて少ない。この時程表にみると、始業十分前に登校してきた児童で、下校までに、左表に示す斜線の合計分の三十五分間しか自由時間がなく、他の四時間十分は指定のわくの中で学校生活を過しているわけである。

3 複雑な生活時間

園児と同等の生活時間を過しながら、自由時間の少ない一年生の生活時間は、日課表にみるとおり、内容が複雑である。



各領域の内容が国語

・算数などのように分

科されているうえに、

四十五分の時間帯の区

画のせいやすくがあるこ

とである。

4 生活時間にみる幼

・小連絡の問題点

二週間まえまで「遊

びや自由な活動」を中

心に過してきた園児

月	火	水	木	金	土
朝礼 こく 1 9:35 9:40	話し合い りか 2 おがんく たいいく	話し合い こく 3 おがんく りか	朝礼 おんぐ 4 おがんく すうこ	話し合い さんう どうく こく がゆうか い	放送朝礼 しゃい さんう とい ごく がつとき
8:40 8:50 10:25 10:40 11:25 11:30 12:15 1:15	8:50 9:40 10:25 10:40 11:25 11:30 12:15 1:15	9:40 10:25 10:40 11:25 11:30 12:15 1:15	10:25 10:40 11:25 11:30 12:15 1:15	10:40 11:25 11:30 12:15 1:15	11:25 11:30 12:15 1:15
※二学期途中から一週二時間分がふえる				きゅうしょく おかえり	

が、小学校に入学する

と前述の1・2・3で

みたように、急激に自由時間が少なくなるということは、幼・小一貫教育の上で一つの基底的な問題ではなかろうか。

事実、小学校では入門期の指導として入学後三週間ほどは早がえりをさせているが、しかし、それによって生活時間は短縮されても四十五分のわくぐみや、分科された教科のわくぐみからくる、自由時間や遊びのせいやはくはそのままである。

けつきよく「時間」の奥にあるもの、小学校では四十五分の時間帯を支えている「教科主義」と、幼稚園の「遊びや自由な行動

との有機的な結びつきのなかで」という「こども中心の生活経験主義」との考え方の交錯からくる問題のように思われる。そこで、教科主義のもとになる教育課程をみていきたい。

二 幼・小の教育課程

1 小学校の四領域

小学校の教育課程は「幼稚園教育要領」に相当する「小学校学

各教科	四領域		道徳	特別教育活動	学校行事等
	道徳	その内容			
国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭	道徳	体育(いわゆる八教科)	道徳	特別教育活動	学校行事等
学級会活動(全学年毎週一時間)	道徳	道徳の時間(全学年一週一時間)	道徳	特別教育活動	学校行事等
クラブ活動(だいたい五年・六年生毎週一時間)	道徳	道徳の時間(全学年一週一時間)	道徳	特別教育活動	学校行事等
児童会活動(高学年児童の奉仕部活動や代表委員会を中心とした全校児童の活動で随時おこなう)	道徳	道徳の時間(全学年一週一時間)	道徳	特別教育活動	学校行事等
儀式・学芸的行事・保健体育的行事	道徳	道徳の時間(全学年一週一時間)	道徳	特別教育活動	学校行事等
遠足・学校給食	道徳	道徳の時間(全学年一週一時間)	道徳	特別教育活動	学校行事等
その他の行事	道徳	道徳の時間(全学年一週一時間)	道徳	特別教育活動	学校行事等
朝礼・大掃除・諸検査・諸訓練など	道徳	道徳の時間(全学年一週一時間)	道徳	特別教育活動	学校行事等

小学校教育課程の四領域

各教科	道徳	特別教育活動	学校行事等
道徳	道徳	特別教育活動	学校行事等
特別教育活動	道徳	特別教育活動	学校行事等
学校行事等	道徳	特別教育活動	学校行事等
道徳	道徳	特別教育活動	学校行事等
特別教育活動	道徳	特別教育活動	学校行事等
学校行事等	道徳	特別教育活動	学校行事等
道徳	道徳	特別教育活動	学校行事等
特別教育活動	道徳	特別教育活動	学校行事等
学校行事等	道徳	特別教育活動	学校行事等

幼稚園の六領域

言語	社会	健康
絵画製作	自然	会康
音楽リズム		

道徳	教科
特別教育活動	道徳
学校行事等	道徳
道徳	道徳
特別教育活動	道徳
学校行事等	道徳
道徳	道徳
特別教育活動	道徳
学校行事等	道徳

小学校の四領域

習指導要領に示されている。すなわち上右表にみられる四領域である。そして、四領域の内容としては上左表にあげたものが充当しているものである。

2 幼・小の領域の対照

幼稚園の六領域は、一見すると小学校の各教科との関連かと考えられるが、実際には四領域全体との関連である。

例をとると、幼稚園の「社会」という一つの領域には、小学校の社会以外に道徳・特

活・行事などの面をふくむ内容をもっているのである。

このように幼稚園の領域には多様性があり、幼稚園の教育内容のしくみは小学校のそれといくらかちがつているのである。

3 教育課程と日程表

月	火	水	木	金	土
朝礼			朝礼	放送朝礼	
1					行事
2					
3					
4					

この部面は教科

どうとく

学級会

特活

きゅうしょく
(学校行事等)

下校

との関連

一年生の時間割のうえでも、表にみられるように四領域が位置づけられている。そして、その中核になっているものは「教科」の授業であることがはつきりしている。「道徳」「特活」は各一時限ずつである。また「行事」では「朝礼」のように固定できない各種の行事が、じつさいにはかなりくみこまれてくる。

4 教科をささえる教科書

時間割が児童に配布されていて、必要な学習用具を用意して登校するのはいまもかわりがない。学習用具はほとんど各自負担になっているが、教科書だけは国費による無償配布になった。

ただし、社会・体育・道徳や学級会の教科書はない。

しかし、学校によつては、社会・体育・道徳の市販のものを採

択していわゆる「副読本」として使用しているが、この傾向はふえていく。

5 教育内容の差異からくる幼・小の問題

幼・小の教育内容の対照でみてきたように小学校では領域の分化と一本立ちということで、各教科ごとに年間の指導計画が立てられさらに月ごと、週ごと一日と細分化されて時間割へと位置づけられてきているのである。

しかも、たいていの教科で独立した教材としての教科書を背景にするなどいくつもの条件が、小学校の「教科主義」を支えてい

るのである。だからこそ、四十五分帯の教科のわくぐみがくまれるのである。

これに反して、幼稚園の各領域は多様性を持つた総合的なものなので、領域ごとの指導計画はないわけである。各領域が総合的に組み立てられた指導計画によって、遊びや生活経験に即して指導していくわけである。だから、そこには一定の区画がなく「遊びや自由な活動」の時間があるのである。

こういったところに、幼・小の指導計画の問題や指導面の差異があらわれているように思われる。

三、一年生の学習内容と学習指導

1 各教科の年間指導計画

各学校には、文部省の学習指導要領にもとづいて、地域の実態や児童の能力の発達段階に応じた各教科の年間指導計画がある。これによつて各教科の指導がすすめられている。

これは戦前のように、全国どこでも画一的なものではない。地域の実状や子どもの能力などにより「内容」の配列や順序も一定していないし、また、使用する教科書により単元名もちがついている。

つぎに示す表は、都会の一年生の一つの年間指導計画である。

各教科年間指導計画

月 教 科	国 語	社 会	算 数	理 科	音 楽	図 工	体 育
9	7	6	5	4			
・・・みんないのはなし 一写真たりない びき	・ことばあそび みうすぐなつ やす	・なかよし きつねとつ ねるこたえ	・かきまくしょ はつきりよむ	・なまえ よみましょ			
・えんさいくどうん ど	・なつやすみ	・じょうぶなから だ	・がっこ うのいきか えり	・がっこうのようす			
・50ふまでりへつ たり かず	・ひょうとぐら ふ	・2010いとけ ままでいいの かかなかた ち	・きょうまで しつかず	・た10もの までのみかた かぞえか			
・ああきのがかだ なやはむ なし	・なつののかだ んむし	・ふんすがおの せわ	・てんき	・うさぎとかだ りん			
・そらくだ まねつさん こあそび	・ひのまる つひのまる あそびましょ う	・たかたつむり めのうた かごいり しまみつけ	・おちゅう うりつぶ さん	・すなむすんで やじしてひら いて			
・のなかな をなんち といす ですか ばいの にこと なも	・はなか ご	・かみぶくろ のをもよ う	・すねんい ぞくあそび る	・なび きりかべ てかく りもよ う			
・かふみ越 手体操 の遊び	徒手体操 の遊び	動物 ごつこ かごめ	置きかえリレー ふみ越し順送球	かけつ うしろおり と	ならび まねっこ 固定施設の遊び		

3	2	1	12	11	10
• ことばのりふれい • げんごうのうぶな • 習習	• おにども山からも • うでるなよくき • よくみて • よくき	• いききたいこと • わこのすず • 写真	• 一すんぱうし • ゆうびんごっこ	• ことばのつみにはな • わかるようにはな • おてつぶんい	• うんどうかい • 本をよもう
• らいちねんがくしてか	• あそびとあそびば	• うちのちかくのみ	• ょうがつれとおし	• うちのひとのしご	• うちのひとのしご
• たかさくらべ	• たしざんとひきざ	• とけいわけかた	• おかねづくりさん	• いろいろかたち	• たしざんとひきざ
• かじがみしゃく	• こおりとみづ • ひなたとひかげ	• ふゆのてんき	• くだものとかげえ	• かぎのはやきのみ	• やさがおのはな • しまこわのはな
• すみつやすみすゆめ • がよんびんがよ • ほひめやど • うし	• おうま • うまいかせさん • あもしり • そんめ	• はな • あふゆ • うたあれて • あごつこ	• おしゃうがつ • うなまえあそ • うたあれて • あごつこ	• たきび • うなまえあそ • うたあれて • あごつこ	• ゆうやけこやけ • おきなたいこ • かくれんけんぱんぱん
• へにかくな形のを自由 • やをかざろう	• すびんをつくる • かぜでまわるもの	• すぎなをえら • おにのめん • しばいをつく	• みたじゅうじょに • たてるくふう • たかくつみあげる	• せつこうはんが • くそんないもよう • すきなもよう	• いろいろなもの • のいろがみのしきも
• とびおり • 腕立ちとび • おりものごつご • あがり	• ころがしドッジボ • ール片足体操 • おきかえりレー	• ボールけり • 徒手体操もう • 押し出しにあそび • ゴムとび	• おしくらまんじゅ • おににわに • おににわに • おににわに	• ころがしドッジボ • 一ルとびおり • 川とゴムとび • おににわに	• 置きかえりレー • 足かげ振りと足ぬり • きまわり

この指導計画にもとづいて、学習指導の実際面を国語の一例でみたものがつぎに示すものである。

学習指導の一場面（国語の指導）

単元		指導目標	題材	学習活動
ねらい	学習活動	指導上の留意点		
「へんじ」の学習の展開(四十五分)				
1 よばれた らへんじ をする	1 よばれた らへんじ をする	絵を中心として聞くこと、話すことを指導し、学校生活を楽しむ心を養う	なふだ うんどう じょう へんじ	なふだ うんどう はつきり返事をする 文字をよむことを知る
2 へんじの ようすに きづく	2 へんじをした子 のようすをきき どる	1 予先生によばれた る 2 「へんじをした子 のようすをきき どる」	絵を見て話しあう ようすを見る さえておく	指示や説明を聞く 絵を見て話しあう
3 さし絵の 内容を理 解する	3 本を開いてさし 絵みて話し合 う	3 「なにをしてるの」と、問 うかけたこと、わかつ たことを発表させる	1 国語の本はどうしている。 四人の子のなまえをよんで、 ようすを見る	はつきり返事をする
4 文字をこ とばとし て読む	4 「のりこさん」 「はい」の本文 を読む	4 「呼ばれて返事をしていくの がなぜわかったか」きくこと から、文字を読むことへ導 くことばの書いてある位置 に気づかせる	2 よいへんじ 3 「なにをしてるの」と、問 うかけたこと、わかつ たことを発表させる	文字をよむことを知る
5 よばれた ら返事を する	5 はじめよん じをわからせ る	5 はじめよん じをわからせ る	5 はじめよん じをわからせ る	指示や説明を聞く
5 おはれた る おはれた る	5 おはれた る おはれた る	5 おはれた る おはれた る	5 おはれた る おはれた る	指示や説明を聞く

6 自己紹介をする	7 友だちどうし、うし呼んだりする	8 学校と幼稚園の話	9 これからの学校生活	9 わたしの希望
6 自己紹介をする	7 友だちどうし、うし呼んだりする	8 学校と幼稚園の話	9 これからの学校生活	9 わたしの希望
6 自己紹介をする	7 友だちどうし、うし呼んだりする	8 学校と幼稚園の話	9 これからの学校生活	9 わたしの希望
6 自己紹介をする	7 友だちどうし、うし呼んだりする	8 学校と幼稚園の話	9 これからの学校生活	9 わたしの希望
6 自己紹介をする	7 友だちどうし、うし呼んだりする	8 学校と幼稚園の話	9 これからの学校生活	9 わたしの希望

3 この学習からの幼・小連絡の問題

⑦ 教科・教材のねらいが先行する小学校

入門期当初の総合的な生活指導は、各教科を含めての、そして

各教科に発展する素地となるよう指導である。そういう意味でこの「なまえ」の単元や「へんじ」の題材はこれに適合するもので「聞く・話す」活動を中心として国語指導への足場となるものである。

したがって、この学習の展開にも「生活→教材→生活」の生活中心の形がみられるが、一方、教科書の教材を媒介にして「教科や教材のねらい」が動かしがたい柱となつていて「聞く・話す」の活動をすすめている。

「生活→教材→生活」の展開の表面からは、いわゆる小学校の教科主義は目立たないが、しかし教科の指導計画からおろされてきた「教科のねらい」や、その媒介になる「教材のねらい」が先行したり中心になつていることはいなめない。

だからこそ、一年生でも黒板中心・先生中心・教科中心の学習指導になつているのだということになる。

① 生活的・総合的なねらいが中心の幼稚園

小学校の教科主義に対して「遊びの中で認識を深め能力を高める」という幼稚園の指導は、生活的なねらいや総合的なねらいがどこまでも中心になつているとするとならば、この両者の差異をどう考えるかということが問題である。

すなわち園児と一年生児と大差のない子どもの指導に、はたして園と小学校のどちらが望ましいものであろうかということである。

④ 要望される文化遺産のくみとらせかた

いずれにしても「遊びや生活の経験上」から、認識や創造性・思考性が身につく場合と、もう一つ「遊びや生活」の中で認識されないことが、文化遺産としてうけつがれてきたものを通して理解されたり、創造性・思考性が身につくという両面があることである。

美術・音楽・文字の「なま」のすがたにできるだけふれさせる

ことが必要だということである。しかし、実際にはその部分や間接的な体験に終わらせていいかということである。例えば、小学校でも脚色したり、要約した「よみもの」教材を媒介にした授業の中で、読みどりを深めていくことはなされていても、原作が持つてある総合的な力にふれさせる計画や指導は行き届いていい。

園児は園児なりに、一年生は一年生なりにふさわしい原作を意图的に与えていきたい。

ものごとの認識や豊かな情操も、思考性・創造性も、文化遺産の力をたしかにうけとるつみあげの中で、自分のものとなり開花されていくものではないだろうか。

(港区立白金小学校)

製作を中心とした単元活動



飯 沼 富 美 子
岡 本 英 子
平 金 子

一、単元についての本園の考え方

単元とは、一般的には「教育効果をあげるため、学習活動を教育内容や学習経験ごとに系列をたてて構成し、教育計画のうちの一単位としたもの」というようにいわれています。

しかし、このような考え方を理解できないわけではありませんが、実際の幼稚園における幼児の活動をみていくと、そこにはいか無理ができるくるように思われます。

その理由としては、まず第一に、

とりあげ、これを系統化して構成していくかということになりますと、多くの問題があるのでないでしょうか。すなわち、学習内容が、すくなくとも、伝統的な文化遺産のもつ系列のなかから——(いわゆる科学の系列のなかから)——とりあげられてくるものであり、それらを学習の可能な経験の配列のなかに位置づけていくことでしたら、幼稚園における学習経験としては、多くの問題を残すことになります。

② いうまでもなく、幼児の精神発達が未分化であり、そのためには、幼児の生活があそびを中心としたものであるということが認められる限り、学習経験を、科学の系列化のなかで構成することは、必ずしも、幼稚園においてできないということには、なりませんが、しかし、どのような学習内容や学習経験を実際に

れた学習経験をしている場合が多いといえるからです。

③ しかし、そのような学習経験の中で、児童は、それぞれの発達課題を解決していっていることが認められます。すぐ

なくとも、系列の構成が、発達課題に対する解決の系列による構成ということであれば、そこに幼稚園における学習経験の系列ということも成立するでしょうし、幼稚園における単元そのものも成立するようにも思われます。

また、学習経験についての時間を、幼稚園における児童の生活そのものからみていくと、児童の一日の生活は、いろいろな多様な学習経験から成立していることはいうまでもありません。だから、このようなものを、単元として展開していくことは事實上不可能だということになります。

以上、一般に単元といわれるものについて、いろいろ批判がましいことを述べてきましたが、このことは、単元を否定するため述べたではありません。実際には、本園においても、単元といふことばを使用しています。でも、わたくしたちは、単元といふことばを、それほど厳密な意味で使用していないということになります。

① わたくしたちは、児童の経験のなかで毎年の実践記録を見直してみて、わりあい出現率の多いもの、即ち、児童の興味や関心の強い経験や活動ということになるのであります、このよ

な経験や活動のなかで比較的長時間つづいて発展したもの、また発展がある期間続きやすいものを単元としてとりあげることにしています。

② そして、これらのなかでは、児童の興味や関心からみて、実際にには、製作的な活動や役割あそびを中心とするものが比較的多く含まれているということになります。

③ もちろん、これは、毎日毎日連続的に発展するとは限りませんし、断続的にでも発展していくものが多く、また、幼稚園の幼稚園の生活の中で、必ずしも一日中あそばれるというものでもありません。ある日は、長時間あそばれ、ある日は、短時間の場合があつても、それについては問題にしないことにしています。

④ ということは、児童の活動が、単元的なものより、もつと望ましいものがあれば、単元的な活動が、必ずしもなされなくてよいということでもあります。

⑤ しかし、児童ども、毎日毎日の生活が、単元的にとりあげたものより望ましい活動が連続しているわけでもないし、ときには、児童自身も、あそびが発展しなくて困り果てているときもあるでしょう。このようなときは、単元的な活動を用意しておき、そのような活動（誘導していくこと）もできるといふよさが単元活動にはあるということであります。

⑥ このようなことが、単元といえるかどうかは、不明ですが、

わたくしたちは、単元については、結論としては、弾力的に取扱うことにしています。

⑦ つまり、単元は、一ヶ月以上の期間をもつようなあそびで構成することにし、その期間の中でも幼児の毎日のあそびを重視しながら、幼児の興味や関心を高めつつ、無理をしないように取扱っていくという方法であり、もつと望ましい活動があれば、單元的な活動は、どうしても、しなくてはならないとは考えていいし、その時期も自由にした方がよいと考えています。

二、単元“水あそび”について

さて、前述のようだ、単元の考え方の上に立って、一例として、本園において実際にとりあげた“水あそび”についてこれからみていくことにします。

(1) 単元の構成

水あそびは、幼児にとっても好まれるあそびであり、毎年、暑くなる六月下旬から七月月中旬にかけて、さかんに行なわれるあそびであります。そこで最初に単元を構成する条件についてまずみていきたいと思います。

① 幼児の発達からみて

四日市市の公立幼稚園は、一年保育である関係上、四月、五月は、幼稚園では、ひとりひとりの幼児が、安定感をもって、活

動できる、ようにということを中心にして保育を展開していきます。即ち、どの幼児でも、教師との一対一の人間関係を中心として、安定感をもたせ、幼児の興味や関心をひきださせることによって、それぞれの幼児が、幼稚園で、十分にあそべるということに留意して、指導をしています。そのため、教師は、一人一人の幼児が十分にあそべるために、保育室にも、戸外にも、できるだけの環境を整備しておくことや、それぞれの幼児の感情を、教師ができるだけ受け容れられるような保育のできるように努力をしています。その結果、幼児は、それそれのもつている個性（パーソナリティ）を教師に示してくれます。ですから五月になると自分から、幼稚園へ来たら、どのようなことをしてあそぼうかということについて、期待をもつて登園していくことが可能になります。そして五月の終りごろになると入園時に比べて教師に対する依頼度は著しく減少してきます。と共に、二、三人のともだちとなら、仲よくあそべるようになり、ともだちとの関係で、あそびが発展していくことも、そろそろ可能になり始めてきています。だから六月になりますと、製作などの作業を中心として、これらのグループで、簡単なあそびは、ある程度継続することも可能になってきます。また、素朴な売買ごっこなどの役割あそびも、みられるようになってきます。だから、あそびの発展についても、教師は、ある程度の予測が可能になり、製作活動を中心

心とした、単元的な展開の可能性もできます。

② 単元の展開からみて（昨年の実践の結果からみて）

このような幼児の発達からみて、昨年度の実践記録をみていくと、水あそびは、単元的な取扱いを可能にする要素を多くもつてゐるといえます。即ち、

a どろんこあそび、色水あそび、魚つりあそびなど、集団的なあそびへの要求を満足させるあそびが、数多く用意され易いこと

b そして、それらは、あそびの質からみても、夏という時期からみても、必ずといってよいほど、出現する可能性の多いこと

c とくに、製作を中心とする“魚つり”あそびなどは、毎日

のあそびの中で、断続的ではあるが発展する可能性の多いこと

d また、これらの一連のあそびが互に無関係でないこと

などの理由において、単元的展開をしてみることにしました。

③ 単元の展開の予想

そこで、次のような、単元の展開の予想をたててみました。

a 期間は、六月下旬から七月中旬とします。

b 暑くなると、水を使ってのあそびがさかんになるので、と

くに、砂場などにおける、どろんこあそびなどを契機として、水あそびを展開することにします。

c そして、どろんこあそびなどから、色水あそび、しゃぼん玉あそび、などを経験させながら、プールを利用して、製作によ

る魚つり、舟あそび、また、つり堀などを、その中心的な活動にするようにします。

d 展開の順序は、はつきりきめるというよりは、幼児のあそびの発展に応じて、適宜経験させることにしました。

e また、毎日の生活の中でのくり返しの中で経験していく、基本的な生活習慣や、感覚的な発達に関するものは、単元の展開の中で、または、単元に関係なく十分経験させていきます。

f そして、単元としては、予定されないが、その中で出現する望ましい経験があれば、単元的な展開の中で経験する活動よりも、優先して、その活動を十分にさせてやります。

三、単元の中で実際に経験した幼児の活動

そこで、実際に単元の中でみられた幼児の経験や活動の一覧を示すと、四六頁、四七頁の表のようになります。この表には、單元に関係した活動と、そうでない活動に分けて記してみました。

四、魚つりあそびの実践例

ここでは、水あそびの単元の中で、製作をともなって比較的、あそびが発展しやすい、魚つりあそびについての実践例について述べ、単元的取扱いの概略を御紹介したいと思います。

〈魚つくりがはじまるまで〉

水あそびの経過

月 日	単元に直接関係ある活動		行 事	単元に直接関係ない活動
	活動とつくったもの	ごっこあそび		
6 10 (金)	・ジョロで水まき ・どろんこあそび（おだんご）			粘土, 注射ごっこ, ままごと 箱車, ブロック, 木工
6 11 (土)	・水を使って, 川, 池, 島を つくってあそぶ			指人形つくり, 鬼ごっこ, ブラ ンコ, ながし絵, ままごと
6 13 (月)	・○児が持ってきた, ゼニガ メを池にうかべてあそぶ ・ジョロで水まき			指人形つくり, にじみ絵, 木工, チャンバラごっこ, ままごと
6 14 (火)			日脳注射	お客さまごっこ, 指人形あそび, チャンバラごっこ, 積木, 木工
6 15 (水)				指人形あそび, あわせ絵, 木工 風鈴つくり, 紙芝居つくり, 積木
6 16 (木)				指人形あそび, 風鈴つくり, 紙芝居つくり, 積木, ままごと
6 17 (金)	・どろんこあそび, 6, 7人 のグループ（3組）が, 兎, にわとり, わしをつくる	さかんやあ そび		組板, ままごと 風鈴つくり, 紙芝居あそび
6 18 (土)	・どろんこあそび, 4, 5人の グループ（2組）ロケット, とりをつくる ・水玉あそび・舟つくり	さかんやあ そび		あわせ絵, 切り紙, ままごと, 組板
6 20 (月)	・ホースで水をまき, しおひ がりあそびをする	しおひがり ごっこ	誕生会	注射ごっこ, 指人形あそび, 組板, ままごと
6 21 (火)	・ホースで水をまき, 川や池 をつくる ・魚をつくる	しおひがり ごっこ		積木, ままごと, ブロック
6 22 (水)	・魚をつくる	魚すくいあ そび		ままごと, 注射ごっこ
6 23 (木)	・魚をつくる ・舟をつくる	魚すくいあ そび		注射ごっこ, 鬼ごっこ, タイルな らべ, かたつむりとあそぶ, 積木
6 24 (金)	・ホース, バケツで, 砂場に 水を入れて, 川, 池をつくる ・足洗場に水をはって, 舟を 浮かばせてあそぶ ・舟をつくる			ままごと, くじ引ごっこ, 陣とり
6 25 (土)	・ホースで砂場に水を入れて 川, 池をつくる ・足洗場の池に魚, 舟を浮か ばせてあそぶ		身体測定	しゅうごうあそび, ままごと, くじ引ごっこ
6 27 (月)				くつかくし, しゅうごうあそび, レール汽車, えをかく
6 28 (火)			台風のため 早く帰園	積木, レール汽車, えをかく, しゅうごうあそび
6 29 (水)	・魚つくり, つり竿つくりを する ・足洗場に魚を浮かばせ, 魚 つりをする	魚つりあそ び		くじ引ごっこ, えをかく, 陣とり, ながし絵
6 30 (木)	・魚つくり, たこ, かにつくり ・魚つりあそび	つり堀あそ び		くつかくし, かたつむりであそ ぶ, 粘土

7 1 (金)	・魚つりあそび・お金つくり ・色水つくり	つり堀ごっこ		チャンバラごっこ, ままごと
7 2 (土)	・色水つくり・魚つりあそび	つり堀ごっこ		食堂ごっこ, ながし絵 チャンバラごっこ
7 4 (月)				星つくり, たんざく, えをかく 切り紙, 積木
7 5 (火)	・ホースで砂場に水を入れ池, 川, ダムをつくる ・しゃぼん玉あそび・せんたくあそび		腸バラ注射	粘土, 切り紙, 組板, ちょうちんつくり
7 6 (水)	・色水つくり・お金つくり ・ホースで砂場に水を入れ川, 池, ダムをつくる	色水ごっこ		積木, 粘土, 食堂ごっこ ちぎり紙, えをかく
7 7 (木)	・しゃぼん玉あそび ・せんたくあそび	色水ごっこ	誕生会	
7 8 (金)	・ホースで砂場に水を入れ, 川, 池, ダムをつくってあそぶ ・舟やたこつくり			粘土, 組板
7 9 (土)	・しゃぼん玉・せんたくあそび ・魚を入れる(かご)袋をつ くる	色水ごっこ つり堀ごっこ		
7 11 (月)	・水でっぽうあそび ・舟りとり, 舟を浮かばせる ・魚つくり	色水ごっこ		粘土, ままごと, タイルならべ, のりものごっこ
7 12 (火)	・ビニールプールに水を入れ てあそぶ ・しゃぼん玉・水でっぽう ・ホースあそび・かにつくり	つり堀ごっこ		粘土, 組板, 積木
7 13 (水)	・水でっぽう・ビニールプー ルで魚つりあそびをする	つり堀ごっこ		食堂ごっこ, 積木
7 14 (木)	・しゃぼん玉・水でっぽう ・シャワーフクリ, 魚を壁面 につける			組板, 粘土, 積木
7 15 (金)	・しゃぼん玉・せんたくあそび ・ふん水あそび(魚つりあそ びや, 魚を壁面につける)			えをかく, 積木
7 16 (土)	・ジョロ, ホースで砂場に水 をまき, 川やダムをつくっ てあそぶ ・シャワーあそび, 魚を壁面 につける			えをかく, 粘土
7 18 (月)	・ジョロ, バケツ, ホースで 砂場に水をまき, 川やダム をつくってあそぶ ・しゃぼん玉・水でっぽう			えをかく, 手型あそび, 組板
7 19 (火)	・シャワーあそび ・ビニールプールに入ってあ そぶ ・ふん水あそび			組板, ままごと, えをかく
7 20 (水)	・シャワーあそび ・ビニールプールに入ってあ そぶ ・ホースで水まきしたり, ふ ん水あそび ・色水あそび			組板, ままごと, 粘土
7 21 (木)	・シャワーあそび ・ビニールプールに入ってあ そぶ ・せんたくあそび		身体測定	うちわつくり, 組板
7 22 (金)	・シャワーあそび ・ビニールプールにはいって あそぶ			組板, えをかく, うちわつくり

六月から七月にかけて、何かひとつまとったことをしたいと考え、時期的にこのころは、水によるあそびが顕著にあらわれてくるであろうと予想し、私たちもそのあそびを、児童に思う存分満喫させてやりたいと考えました。そして水あそびに関連したいいろいろのあそびを、水を媒介として児童自身で繰返しあそぶなどで、発展させていきたいし、水あそびにおける広い学習経験の中で、断続的に発展するであろう舟つくり、魚つくりなどの製作活動を考え、魚つりごっこ、つり堀などを考えました。

そうしたなかで、水まきあそびから予想されなかつた、しおひがりあそびが発展し、貝が出てきたので、魚つくりを中心としたあそびをとりあげることにしました。

六月二十日 〈しおひがりあそびをする〉

六月十日頃より、園庭、花壇の草花に水をまいたり、どろんこあそびなど水でのあそびがはじめられた。今日も登園すぐから、元気のよいYが、足洗場のホースをみつけて「先生、ホースかして」といいながら、部屋へとびこんでくる。「はい、かしてあげるわ。Yちゃんホースで何するの」「水まきするの」「そうー、お友だちのいない方へ向けて、水まきしてね」「うんするよ」とみてる間に外へ出で、蛇口にホースの口をはめて、水道の栓をひねり水を出している。しばらく水のできるようすを見、中腰になつてホースの先をつまみ水をとばす。「まあー、Yちゃんずい分とお

くまでとぶわ。あとで花ばたけの方にも水かけてね」「うん、してあげる」とにっこり得意げにいう。遠くの花壇にまで届けよとばかり水をとばしている。「先生、こんどは、ふん水してみるよ」とホースの口を上へあげ、先をつまむ。「わあー、ふん水、ふん水だよ」とYのよろこび。「ほんとに、いいふん水ね」日頃、落着きなく、手がはやく、人に迷惑をかけることの多いYとは思えない。たのしいあそびに生き生きしている。「ぼくも」「ぼくもしょう」「Yちゃん入れて」「うんこいよ」と、見るまに水まきあそびが、にぎやかになる。ホースからでる水で、足洗場付近が水びたしになり靴がぬれてくる。児童たちは、はだしになつてあそびをつづけている。園庭に水は流れ、あちこちに水がたまついた。女子三人もはだしになつて「入れて」といながら、とび出していく。ぴちゃぴちゃといい音を立てて砂いじりをしていく。それを見ていたM「しおひがりみたいだ」「ほんとう、しおひがりのはまみたいだものね」「あの子たち、石の貝をひろってる」「しおひがりだー」といつて、二、三人がはしっていく。こうして水まきが発展して、しおひがりになり、石のかいをひろって足洗場にいれていく。そのうちに十時半すぎになる。中断するのは可哀想なくらい一生懸命に、それぞれのあそびをたのしんでいるが、今日は、園全体で、六月生まれのお友だちの誕生会を一しょににするため、残念ではあるが中断した。このような活動がなされたの

で、教師としても、いいチャンスと思い水あそびの単元をとりあげることにした。

六月二十一日 〈魚つくりをする〉

今日も朝から昨日の続きがはじまって、川、池ができて、かいひろいをしている。昨日のあそびから、魚つり、つり堀あそびのための製作活動の一コマとして先ず、空袋利用の魚つくりをと思ふための材料を環境設定した。材料は、ビニール空袋、紙袋、ビニール色テープ、牛乳ふた、木目、マジック、針金などである。登園してきた幼児は急速材料をみつけて、ビニール袋に息を入れてふくらましている幼児や、牛乳のふたの赤色ばかりをあつめて袋につめこんでいる幼児がいる。「Iちゃんの袋は何も入ってないからすきとおっているし、Kちゃんは赤色のふたが入って赤くみえるね。一人とも口の方をゴムでとめてみせて頂だい」「先生できたよ。これ(口の方を手にし)しつぼみたいになった」「あら、ほんと。魚のしつぼみたいね」「すきどおった魚と赤い魚ができたわ」と話しながら、教師も一緒に作っていく。幼児たちは大喜びで、空袋の中に牛乳のふたを、木目を入れてある程度ふくらみをもたせ、次に魚の胴体と尾の部分の区切りがすぐきるようワゴムでとめてから、マジックで目、口、うろこをかいたり色をぬつたりしている。案外抵抗なくできる。積木、ブロックをしていた幼児も「何つくつてるの?」「魚よ」「私もしたい」

と、いって仲間に入ってきた。「私のは、青い魚よ」「できた、できた」「あのね、ぼく昨日川へ魚とりにいったよ。この位のモロコとみながとれたよ」「ぼく、えびがにとったことあるよ」と、

幼児たちは、魚をつくりながら話がはずむ。「先生、この魚どうするの」「魚で何かしたいの」「わたし、うかしてあそぶの」「ぼくつてあそびたいや」「そう、うかしたり、つりたいの。そしたら、作った魚の口、つれるように針金をまるくつけておきましょう」と短くきつた針金を出してやる。「先生針金どうやってつける」「しにくいかしら。魚の口に穴をあけて針金を通して、その先を合わせてビニールテープをはっておきましょう」としてみせる。袋にマジックでうろこ、目、口などかいて作った魚、袋にビニールテープをうろこといつてべたべたはった魚、紙袋に紙をつめ、外側に目をはり、色紙をちぎったり、きつたりしてうろこを作り、はっててきた魚、その他色々の魚ができた。十一時すぎ帰園の用意をするため製作活動を打切り、室内外の片付けをする。

六月二十二日 〈魚すくい〉をする

今日も予定としては、魚つくりだと思って、部屋へいくと、もう魚つくりが始まっている。そこで、昨日できた魚はとみると、しおひがりごっここの友だちが、あつめた石のかいをいれた足洗場に水をはって浮かしている。「魚いりませんか」「一匹どうですか」と、寄せせをしている。製作コーナーに、今日は魚つくりの

材料として、ビニール容器、ビニールテープ、マジック、麦わら、など用意する。

幼児たちは袋と違うビニール容器を手に手に、「これちょうどいい」「はい、何つくるの」「ぼくあなたつくるの」「はい、つくってちょうだい」「わたしビニールテープをうろこにして、はりつけよう」と昨日の経験を生かして進んで活動している。I児、マヨネーズの容器の底を千枚通しで穴を開けている。「Iちゃん、魚の口を開けるの?」「うん」「よく考えたね。口のあいた魚、とてもいいわ。でも、この穴あけあんまり強く通しすぎ、手をついたらしないように気をつけてね」「先生しっぽがないや。どこにつけよう」「口のところにつけみて。ひらひらさせるしっぽもいいし、何でつくる」「リボンがほしい」「色のリボンをわたす。それを適当な長さにきって、ビニール・テープでとめていた。めずらしいしっぽの魚ができる。足洗場の池は、いろいろの魚が、きれいに浮かんでいる。「なんどろうか」「どんなものがいいかしらね」と一緒に考える。「先生、このかんは」「このかん、いいでしょ。だけど、一匹ずつしかとれないわね」しばらくして「先生、たもは」「いいわね。よく考えたわ」と、空かんとたもとで、魚すくいあそびがはじまつた。タモで一度に五、六匹とては、又、池に逃がし、一匹ずつかぞえてすぐつたりしてあそぶ幼児、一匹すくつては、池の幼児に、タイルのお金を出して売買してゐる幼児、

買った魚をままごとあそびでいちそうにする幼児と、今日は、できた魚をすぐつてあそんだ。

六月二十九日 〈つり竿をつくつて魚つくりをする〉

「先生、タモのあみ、やぶれちゃつた」「まあ、あみは、とつてしまいましょう。残つた竿ね、つり竿にしたら」「うん、つり竿にする、する」「先生、針金ちょうどだい」「どうするの」「あのね、つり糸のかわり」といつ竹に針金をまき、先の方をつり針のようまげている。「先生、しゅうじうあそびのように、すぐ引っくものない」「あれ、じしゃくっていうの。じしゃくでどうするの」「先生魚つるの」「はやくつれるだらう」用意した磁石をだした。幼児たちは、つり針のところに磁石をとりつけ、すぐさま池にとんでいく。わーつれた、つれた。磁石はいいや」「はやくつれるよ」「だけど、重いや」「水が入つてあかん。こんなのどうしよう、先生」「別にして、水をだしておいたらどう」と水の入った魚は、バケツに一先ず入れておいた。つり竿ができたので早くつり竿でつってあそびたいが、魚つり場が混雑してじゅうぶんあそべない。つり堀を明日はもう一つ作ろうと話合つた。

六月三十日 〈たこ、かにを作る〉

登園した幼児たちは、遊具コーナーから積木を持出して「ままでこの隣りに、池をつくろうよ」と積木の池をこしらえた。そこへ、魚を入れつり竿やあみを出して、魚つりあそびがはじまつた。

「つれたー」「わあー、でつかいのだ」「させて、させて」「わあー、Kちゃんの竿にひつかつたよー」「ぼくもう三びきつれた」「ぼくは、まだ一びきや」とにぎやかなこと、「あか、あお、きいろ、きれいな魚……」と、魚をみながらうたっている幼児たち。今日は、製作コーナーで製作している幼児は三人、つり堀あそびが盛んである。つり堀あそびで十分あそんだ幼児が「先生箱ちょっとだい」といつてきた。「はいはい、なにするの。どれ位のがいいの」ときくと「あのね、大きいのはいいの」「Eちゃんみてちょうどい」と一緒に箱の置場所へいく。中くらいのダンボール箱を見て「これがいい」と手にする。「これなら、かぶれるくらいね」というと、「先生、ぼくね、図鑑でみた、たこ作る。作つてかぶつてみるよ」といつて、コーナーで早速つくりはじめる。目、口をマジックでかき、目を開けている。足を知らないダンボールで作つて、動けるようにとすることで、足を胴へ割引で取付け、動けるように考へる。えぐで色をぬりできあがる。「先生できた。○ちゃん、できたよ。たこだよ」といつてすっぽりかぶつてあるく。「わあー、たこだ。たこがあるいてる」「こっちへくる。わあー」「まきつかれるぞ。にげろにげろ」女児たちはにげるが、男児たち「つかまえよう。つり堀へいれよう」と鬼ごっこならぬ、たこ追わえっこがはじまる。元気のよい幼児たちにつかり、つり堀に入れられる。とてもおもしろいらしく、繰返し

であそんでいた。女児たちは、小箱がほしいといつてくる。「なにをつくるの」「この赤い箱でかにつくる」小箱や中箱を製作コーナーにだす。「先生、かにの足どうやつてしまふ」「どんな足がいいかしら」と一緒に考へる。「立つてるようにしたいなあ」「何を使つたらいいかしら」コーナーにある麦わら、ストロー、画用紙、針金、など見ていたNは「ぼく麦わらにする」麦わらを足やハサミにする。「わたしは、ストローにする。赤い色ちょうどい」と、箱に合せてハサミや足をつける幼児、ハサミを横にしている幼児、目だまを立ててたかに、ストローの先を斜に切り、かにの目だまを色紙で作つてストローに入れて、特徴を強調している幼児など、「わあーTちゃんのかにの目、本当の目だまみたい」「M子ちゃんのかに、大きなハサミもつてるよ」「おかあさんがにと、こがにができる」とにぎやかに話している。今日は魚つりあそびに、製作活動にとみんなが、よくあそんだ。

七月一日　お金をつくつてつり堀ごっこをする

登園したYが、つり堀をもつと広くするのだといつて、昨日までの積木に椅子を加えて大きく広くしている。三、四人の幼児も登園後仲間入りしてつり堀をつくっている。平均台を積木の後に起き、平均台にのつて魚をつるよう、積木がくずれないよう考へている。広いつり堀ができると、魚の家がほしいと野菜の木箱を屋根にして積木の柱で幼児たちは、魚の家を構成した。

今まで魚すくい、魚つりあそびに、タイルをお金にして使つてゐたが、タイルのうらに数字のかいてあるのをみて「紙でお金つくろう」「おさいふもつくろう」と殆ど全員が作つた。お金ができると、つり堀ごっこは、入場料から、魚をつって買うのをお金で払うと幼児たちはきめて、入場口にいる人、つり竿を渡す人、魚をつったのを数えて売る人などの役ができると、あそびが発展した。

七月九日　〈魚を入れる袋を作つてあそぶ〉

水あそびのしゃばん玉、色水あそびが始まつて幼児たちの魚つりあそびも一時中断したが、今日は、I や Y や T たちによつてつり堀の入口に積木の門がつくられ又、魚つりあそびが活発に行なわれた。積木で門をつくつたのでつり堀のまわりに、空かんを並べて堀にしている。つった魚を入れる空かんが、かこいになつたので魚を入れる袋を作ろうと、画用紙、包装紙などで、二つ折にし手持をくりぬき、両横は糊付けし簡単な袋を作つた。つり堀は魚、かめ、たこ、かになどが入つてぎやかになつた。大きなかり堀ができたが、真中の魚がつれにくいくらいといつて S が、積木を、とび石のつもりで、つり堀の中へ入れたがよく動くので、ころんではと、安全を考えて「平均台を使つたら」と、中央に平均台の橋ができる。「橋ができた。あの上で魚つりをしよう」「Oちゃんおいで、橋にこしかけてつろう」とにぎやかにつり堀あそびが、繰りひろげられる。十二日、十三日もつり堀あそびが、続けられ

た。そのあと大きな魚たちは、壁面を海にあつらえ「海へ、にがしてやろう」ということで壁面へとりつけた。

以上、わたくしたちの「魚つりあそび」の発展のようすを、実践記録よりまとめてみましたが、このようなあそびは、いろいろの発展をする可能性があるでしょう。でも、これらのあそびをして、幼児なりに、いろいろな経験をしていったといふことが、いえるのではないでしょか。なお、他のあそびについては、紙面の都合上省略いたします。

五、おわりに

さて、以上述べてきましたことで、本園における単元の考え方や実践についての、あらましは御了解していただけると思います。でも、この実践を通して、いろいろの問題も残されております。

それは、幼児をとりまく、いろいろな諸条件を、適確に判断する教師の問題ということになるかもしれません。また、幼児の理解についての深さや、幼児の感情受容の問題ということになるかもしれません。でも、このような、大きな問題は、簡単に解決することは、わたくしたちの能力としては、とても困難なことです。ただ、教育の過程としての製作活動が、単元的な活動をする場合、いろいろな意味において、発展のための大切な条件になることだけは、間違いないことでしょう。

幼児における運動機能の発展（一）

篠 崎 謙 次

幼児期は「動かないでじっとしていなさい」といわれることがいちばんつらい時期である。彼らは歩き走り、とびはね、よじのぼり、ころがりひっくり返って喜ぶ。動作することそのことにこれまで全身心を打ち込んで歓喜する時代は他にはないといってよい。したがって彼らはこの時代に全身のあらゆる基本的な運動や動作を学び、その自由性を獲得するのである。

そして全身のあらゆる部面における運動の自由性は、とくに三才から五才の間にその進歩がめざましく進展すると考えられる。すなわち幼稚園時代における運動機能（行動の自由性の獲得）の発達はすばらしく、それは彼らの精神発達、とくに生活の独立性ときりはなして考えることのできぬ重要さをもっている。

さてそれでは幼児の運動機能（運動能力）はどのようにあらわれてくるものであろうか。三才、四才、五才児においてどのよう

な運動ができるようになり、それがどんな経路をたどって発展していくのであるか。このような点に注目して、幼児期において獲得されるさまざまな運動動作を調査して、それが獲得されにく状況を見ようとしたのがこの調査である。

従来運動の調査といえば、一定の距離を何秒で走るとか、何メートル跳び、何メートル投げたという調査がもっぱらで、いろいろな運動の種目についてそれをこなす能力がどの位高められたか、もしくはそれがどのような経路をたどって発展しているかという見方は、ほとんどなされなかつたといってよい。そこで本調査では各年齢別に動作の獲得状況をみ、その進歩の度合を時間の流れと性差および早生まれおそ生まれの差異（これは懸垂運動についてのみ検討）などからしらべてみたのである。すなわち幼児が行なう各種の運動の基本となるような動作（歩行・走・投・跳

躍・前転・平均・懸垂など)を簡単でやさしいものから複雑でむずかしいものへと調査種目を設定し、これを児童に試行させて実際調査したものである。(ここでは運動機能を分析的にとらえようとした)

た健康研究班の先生方に多くの感謝をささげる次第です)

調査項目

一、歩く

調査の対象は栃木県内幼稚園児約四七〇〇名、この内訳は五才児二七〇〇名、四才児二〇〇〇名、三才児三七名という数字で三才児がきわめて少ない。したがって三才児は今後の調査にまつことにし、一応の参考資料という程度に考えなければならないものである。さらに考えてみると、幼稚園に登園してくる三才児は、三才児の中でも一般に身心ともにしつかりした子どもが来ていると考えられるから、これをもつて三才児一般にあてはめることはむりがあると考えられる。それで一応解釈はするけれども右のようないくつかの特殊な条件を考慮に入れて読んでほしいということである。

なお右の調査員の数字は、調査の種目によっておのおの異つており、最も多い数をあげたものである。

調査の方法は栃木県幼稚園連合会研究班の全面的な協力によつて昭和三十八年から三年間にわたつて、主として五六月を中心におよそ一定の調査要項にしたがつて実施したのである。

いまここでは調査要項の主要な面だけをあげ、細部は解釈のときそのときに述べることとする。(なおこの調査を実際に実施して下さった柄幼連の先生方、および集計の労をとつて下さつ

- | | |
|----|---------------|
| 1 | 自然の調子で前に歩く |
| 2 | リズムに合わせて歩く |
| 3 | 目標の方向に直進する |
| 4 | リズムに合わせて横に歩く |
| 5 | 正面をむいたまま後へ歩く |
| 6 | 三歩ごとに向きを変えて歩く |
| 7 | 直走して折り返す |
| 8 | 八字形に曲線を走る |
| 9 | 前後に向きを変えて走る |
| 10 | その場で両足とびをする |
| 11 | 片足とびをする |
| 12 | 交互に片足とび前進をする |
| 13 | スキップをする |
| 14 | とび上つて両足を打合わせる |
| 15 | 助走してとぶ |

四、的当て・まりつき

球を的てにあてる

つきとりをする

五、前転する

まりつきをする

その場に手をついて前転する

六、平 均

つづけて二回前転する

両足の踵をあげて立つ

七、懸 垂

踵をあげ片足で立つ

八、歩 く

低鉄棒の動作12種目、はんとう棒、太鼓橋などの運動を行なつたがここでは省略する。

調査結果の検討

一、歩 く

自然の調子で前に歩く

うでと足を交互に自然な動作で歩くことは三才児で男八一・三

年 令	第1表(自然の調子で前に歩く)			人 数
	3才	4才	4才	
	+ M -	+ M -	+ M -	
男	81.3 0 18.7	32	88.2 2.2 8.5	1036
女	92.7 0 7.3	41	93.0 2.2 4.9	874
				989

うでとあしを交互に動かし自然の形で調和した歩行
ができるよ
うでひらいての伴奏を行なうが
(むすんでひらいてのらなくて歩く.....+
(伴奏のリズム調和しない.....+
うき手足を前に出すもの...)
うき手足を一緒に出
うき手足を前に出すもの
うき手足を一緒に出

うでとあしを交互に動かし自然の形で調和した歩行
ができるよ
うでひらいての伴奏を行なうが
(むすんでひらいてのらなくて歩く.....+
(伴奏のリズム調和しない.....+
うき手足を前に出すもの...)
うき手足を一緒に出
うき手足を一緒に出

る。教師はこのような子どもを早く発見し指導を加えなければならない。男女差については一般に女児の方が成績がよいが、年令が進むにつれて男児は女児に追いつく傾向を示しており、五才になると男女の差は僅少になる。また男児は三才四才五才でほぼ同様にのびているが、女児は三才で九〇%を越えていたためか、四才は停滞し五才で若干ののびている程度である。要するに男女両方とも三才頃から手足の調和がそれ自然の歩き方ができるのが普通であり、そのうちでも一般に女児の方が早くから調和的な歩き方ができるものと思われる。

第2表（リズムに合わせて歩く）

3才			4才			5才						
人	数		人	数		人	数					
+	M	-	+	M	-	+	M	-				
男	35.5	6.5	58.0	31	75.7	2.5	21.7	1026	81.4	6.3	12.3	995
女	57.1	4.8	38.1	42	72.1	3.2	28.0	1050	88.7	3.3	8.0	970

要領 伴奏のリズム（むすんでひらいて）に合わせて正しく歩く

- リズムに合わせて歩く.....+
- リズムに合ったり乱れたり...M
- リズムに合わない.....-

2 リズムに合わせて歩く
うでやあしの動作が自然に調和して歩くことは四才から成功すると言われるが、簡単な音楽のリズムに合わせて（意識的に）調和した歩き方ができるのは何才ごろからであろうか。第2表をみると、三才児で女児は約半数（五七・一%）男児は三分の一（三五・五%）しか成功していない。四才では男女とも進歩は著しく、とくに男子は七五・七%に進み女児を追い越している。五才では男女ともに八〇%をこえ一応リズム的な歩行は普通の子どもならだれにでもできると考へてよからう。一般にリズム動作は男児よりも女児の方がまさつていることが推測されるが、その発達は表にみると、三才で女子の方がかなり高率である。しかも男児は四才で急激な進歩を示し女児を追い越しているが、五才でののがわざかである。一方女児は四才五才で平均にのびているので、五才で再び男児をひきはなしている。このようないくつかに合った歩行は五才にならないと大多数（八〇%）のものがうまくできるとはいえない。逆にいえば五才児において

うでやあしの動作が自然に調和して歩くことは四才から成功すると言われるが、簡単な音楽のリズムに合わせて（意識的に）調和した歩き方ができるのは何才ごろからであろうか。第2表をみると、三才児で女児は約半数（五七・一%）男児は三分の一（三五・五%）しか成功していない。四才では男女とも進歩は著しく、とくに男子は七五・七%に進み女児を追い越している。五才では男女ともに八〇%をこえ一応リズム的な歩行は普通の子どもならだれにでもできると考へてよからう。一般にリズム動作は男児よりも女児の方がまさつていることが推測されるが、その発達は表にみると、三才で女子の方がかなり高率である。しかも男児は四才で急激な進歩を示し女児を追い越しているが、五才でののがわざかである。一方女児は四才五才で平均にのびているので、五才で再び男児をひきはなしている。このようないくつかに合った歩行は五才にならないと大多数（八〇%）のものがうまくできるとはいえない。逆にいえば五才児において

第3表（目標に向って直進する）

3才			4才			5才						
人	数		人	数		人	数					
+	M	-	+	M	-	+	M	-				
男	67.7	9.7	22.6	31	82.2	7.9	11.5	1020	91.4	3.1	5.5	913
女	80.9	0	19.1	42	83.7	4.8	11.3	857	91.6	1.5	6.9	895

要領 10mの距離を目標をみつめてまっすぐに歩く（地面を目に立たないように 20cm巾の線を引く、目標には旗を立てる）

- まっすぐに歩けたもの.....+
- 歩調ののろいたり、地面を見て歩いたりしたるもの.....-
- たちどどたるもの.....-

3 目標に向って直進する
目標に向って直進する動作は、女児は三才、男児は四才で八〇%に達している。五才で、男女とも九〇%をこえ、三才で女児の率が高いことをのぞけば、男女差はほとんどみられない。ともとこの動作は単純簡単なよううに見えるが、幼児にとって必ずしもそうではない。三才で二〇%四才で一〇%五才でもまだ五%前後不成功者がいるのである。目標に注目できなかつたたり方向がくるつたりする子ど

リズム感・リズム的運動は急速に進歩するといえるだろう。三才児ではまだリズム意識は十分ではなく、リズムのうまくとれないものが半数（女児）かそれ以上（男児）もあり、これらはリズムに無頓着に歩行しているものが多い。四才になるとリズムを意識するが、それに合わせようと意識すればするほど歩行がみだれてしまうものがある。これはリズム感覚はあるが、これを身体運動にのせる技術がわからないためであろう。

第4表 (リズムに合わせて横に歩く)

	3才	4才	5才	
	人数 + M -	人数 + M -	人数 + M -	人数
男	39.1 13.1 47.8 23 56.3 30.7 18.9	1073	73.6 11.4 15.5	1253
女	33.3 10.0 56.7 30 63.7 23.4 13.1	924	81.5 7.1 11.4	1188

手を腰にとりて横に一步ふみ出し、二で両足をそろえて、連続して一方へ8呼間づけ反対に8呼間行なう
 リズムにのって16呼間できたもの……………+
 一方向(8呼)できたもの……………M
 リズムに合わない、横に正しく歩けない……-

もがいるのである。

4 リズムに合わせて横に歩く

極めてリズム的な動作である。

したがつてリズム意識やリズム感

の発達と密接に関係している。三

才では男女とも五〇%前後のもの

がリズムのらない。早すぎた

りおそすぎたり行きすぎたり、第

四表によると三才児では、男児の

成功率が若干女児を上まわってい

る。しかし四、五才を通してみると

女児の方が急上昇し男児をぬい

ている。女児は五才で八一・五%にな

ると考えてよいようと思われるが、男児はまだ七三・六%で、五

才児でもまだ十分とはいえない。これを「リズムに合わせて直進

する」項と比較してみると、直進では三才男児三五・五女児五七

・一と女児がはるかに高率であった。横歩では男三九・一女三三

・三と男児の方がやや高めになっている。同じリズムのあゆみに前歩と横歩で男女が逆の結果にでているのはなぜだろうか。思うにこれは、三才ころでは足を横にふみだすことは何ほどかの不安や冒険心がともない、女児はこの不安の心に制約されるために前

歩では自然にふみだせるが横歩では一瞬ためらうためではなかろうか。したがつてそのような不安が克服できる四、五才において

急上昇していると考えられる。(四才六三・七%五才八一・五%)

これに反し男児は四、五才とのびてはいるが女児には及ばない。

すなわちリズム感、リズム動作については一般的にいって女児がすぐれているということができる。しかして女児でも大部分の子

どもに簡単なリズム動作がこなせるようになるのは五才児になってからだといつてさしつかえないようである。男児では四才五六

・三%、五才七三・六%である。ここで注意したいのは、四才でM項に該当するものがかなり多い(男三〇・七%女三三・四%)

ということである。これは四才のころにできかけてまだ十分でない程度のものが多數いることを示している。それもリズムに合つて一方へだけ行くことはできるが、八呼で引き返すところであつ

まづものが大部分である。したがつて一方向だけに行くことなら四才児でも八〇%のものができることになる。四才で中間程度のもの(M)が五才になると全部完成するかというと、女児は大

部分+に移行するが、男児は必ずしもそうはないかない。

5 うしろへ歩く

正面をむいたまま一〇歩以上後歩できるかどうかをためしてみたのがこの調査である。三才児では半数以上のものが成功し四才では八〇%に近くなる。三才では一六%ばかり男児が上まわって

第5表 (うしろへ歩く)

	3才	人	4才	人	5才	人					
	+	M	-	+	M	-	+	M	-	数	
男	66.7	4.2	29.1	2477.9	4.9	17.2	908	87.3	4.9	7.8	1358
女	50.0	14.3	35.7	2882.4	4.6	13.1	259	89.1	2.9	8.1	1267

要領 正面をむいたまま後へ自然に歩く
(伴奏をともなうがリズムに合わせなくてよい)

{ • 10歩までできたら +
• 5歩以上できたら M
• 歩幅が小さきまで後へあまり進まない、後を
みたり下を見て歩く -

いる。四、五才になるとこの関係は逆転して女兒が高率を示すようになる。三才では足を後へふみだすことには不安がともない、女兒はこのような不安に制約されて、成歩度が低いものであろう。これは横歩のときと同様な考え方があるまではなかろうか。

「目標に向って直進する」項とくらべてみると、男児は各年とも、

その進歩の度合において大差なく、女児も四、五才では同程度の

て大きなひらきがでている。すな

し後歩では五〇%である。これが

退との差である。この差は歩く機

的な影響であると考えられる。し

小玲白鬚等（六宗）を學んでいた
は同様に後歩もできると解釈して

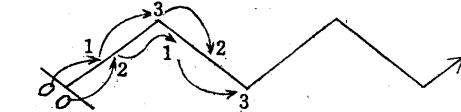
6 三歩ごとに向きを変えて歩く

この種目では三才児で不成功的もの男六〇%女八〇%あり、い

第6表（三歩ごとに向きを変えて歩く）

第3表(二年ごとに性別を変えて)			3才			4才			5才		
	人	数		人	数		人	数		人	数
+	M	-	+	M	-	+	M	-	+	M	-
男	23.0	16.7	60.3	18.4	15.5	36.5	21.7	299.7	8.3	13.7	8.0
女	22.0	16.0	60.0	18.0	15.5	36.0	21.7	259.7	8.0	13.5	8.1

要領 左足から前進して3歩目に線に沿って45°向きを変えて歩く(1,2,3と拍子をつけてよい)



するところまでいっていない。とくに四才で一のものが急減していることは方向転換の意識がはつきりあらわれていることを示しているものと考えてよい。五才でも男女とも七八%で八〇%未満という数値は歩行の動作ではこれが唯一のものである。三歩目に急に与えられた方向に向きを変えて歩くことはかなり巧緻的な動作であるといえる。しかしこのころから方向転換の動作の自由性が獲得されるといってよいであろう。

歩行動作についての要約

以上幼児の歩行動作についていろいろな角度からしらべてみた

結果を要約してみると次のように言ふことができる。

1 三才児は男女ともに、うで・あし・全身のバランスをとつて自然に調和した歩行ができる。

2 目標に向つて直進する動作は女児三才、男児は四才で大多數（八〇%）のものができるようになる。

3 横歩きや後歩のような簡単な応用的動作は、リズムに合わせることを要求しなければ男女とも四才でできる。

4 簡単な応用動作をリズムにのせて動作することは（たゞえ

ば横歩、三歩方向転換前進の如き）三才児は三分の一ほどのすぐ

れたグループにでき、四才で約

半数、五才児ではじめて八〇%

ぐらいのものが可能である。

5 一般的にいってリズミカルな動作は年令が増加する（四才五才）とともに女児が男児よりすぐれる傾向を示す。

第7表（目標に向つて直走し、折り返す）

	3才	人 数	4才	人 数	5才	人 数
	+ M	-	+ M	-	+ M	-
男	80.9	14.3	4.8	21	93.5	0.6
女	92.4	3.8	3.8	26	92.9	1.1

	3才	人 数	4才	人 数	5才	人 数
	+ M	-	+ M	-	+ M	-
男	1008	95.6	0.6	3.8	888	
女	888	96.6	0.4	3.0	1135	

要領 コース内を10m先の目標に向つて走り、目標にさわるところの場所にもどる（長さ10m巾50cmのコースを画く、目標はカベハメ板のようなものでよい）

- ・要領の通りにできれば.....+ M
- ・コースから片足がでたもの、目標の近くに行ってさわらないものの、全コース走らないものの.....- M
- ・コース外にでるもの、元の位置にもどらないもの.....-

二、走る

1 目標に向つて直走し、折り返す

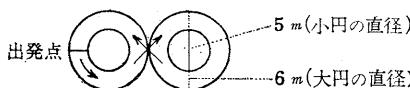
直走折り返しは三才児で男八

第8表（8字型曲線走）

	3才	人 数	4才	人 数	5才	人 数
	+ M	-	+ M	-	+ M	-
男	41.2	24.5	35.3	17	85.1	1.6
女	25.0	10.0	65.0	20	82.1	2.0

	3才	人 数	4才	人 数	5才	人 数
	+ M	-	+ M	-	+ M	-
男	928	91.2	2.6	6.2	1126	
女	763	91.6	2.6	5.8	1013	

要領 2つの円のまわりを8字型に速く走る



- ・要領のとおりにできたら.....+ M
- ・片足がコースから出たもの、速度のおそいもの.....- M
- ・8字に走れないものの、コースからはみ出たもの、走り通さないもの.....-

走ることができるのは
四才児からである。
三才児は小円を突つ切
る、円外にはみ出る、

走ることができるのは
るがこれらの子は走る
のを途中で中止したり
コースから著しくはみ
出る子どもであった。

2 8字型曲線走

コース内を8字形に走
ることはできるのは
四才児からである。

○・九、女九二・四と大部分のものができる。この数は自然歩のときのそれとほぼ一致する。目標に向つて直進するときと比べると、その時の率よりもむしろ上まわっている。これはコースの中が歩行のときよりも広いということも一つの原因と思われるが、むしろ歩くことより、もっと動的な走ることの方が、子どもの気分に合致しているためではなかろうか。三才ころの子どもにどうしては、大人の常識と異り、歩くより走る動作の方がむしろやさしいのではなかろうか。とにかく直歩しかつ折返すことは歩行と同じようにできると考えてよい。男女差もほとんどなく、五才児では九五・六%を示す。

第9表(前後に向きを変えて8字型に走る)

	3才		4才		5才		人数
	+	M	-	+	M	-	
男	26.7	4.0	33.3	15	31.0	19.8	40.9
女	9.5	0	90.5	21	37.8	22.8	39.4

要領	B ² 点でむきを変えうしろ		B ¹ 点でむきを変えうしろ		人数
	+	M	+	M	
出発点					
(円は8字曲走のときと同じ)					

- 要領通りにコース内を走る..... + M
- まわされたがコースをはみ出る..... -
- 要領通りに走ることと同時に止ったり速度が遅くなる..... -

なわち男女とも七〇% 前後である。とくに三才女児は九〇%のものが不可である。男児は三才でM級のものが比較的多いので、全くできないものは女児にくらべるかに少なく、三三%にすぎない。これはこのころ男児に冒険心があり試行に積極的であるに反し、女児

速度ののろのろしたものなどが目立つ。しかし三才児では女児よりも男児の方がすぐれている。四才になると男女とも八〇%をこえ、女児は急速に進歩し男児に接近している。五才では九一%に高まっている。したがって8字型に曲走することは、三才ではむずかしいが、四才になれば男女とも大多数のものにこなせる。

3 前後に向きを変えて8字型に走る

この種目は幼児にとってかなり複雑な応用動作である。単純な8字走であれば、四才児はほとんどこれをこなす能力があることが明らかにされたが、この種目では五才でもまだ十分でない。す

には積極性が少なく、うしろむきに不安を感じたり、少しむづかしいと思うと途中で中止してしまうものが多いということが影響していると思われる。女児は四才でかなりのび、男児を追い越しているのは、不安が克服される結果であろう。しかしこれはまだ男女ともに三〇%台にとどまっている。このような複合動作、巧緻的動作は五才になるとかなり発達するが、全体的に十分こなせるようになるには、しばらくの期間と練習が必要であろう。

走る動作の要約

1 直走して折返すような単純な動作は三才児で大部分のもの(八〇~九〇%)が完成するとしてよい。

2 円周を8字型に曲走することは四才児になると八〇%以上成功する。したがって単に円形に走ることだけなら三才~四才の間に大多数のものができるようになると考えられる。

3 ある地点で前後にむきを変えて曲走するような、複雑巧緻的動作は、四才ではすぐれた一部の子ども(三〇%)にしかできない。五才児ではかなり動作も確実になり進歩するが、しかしだ後むきに走るとき、方向が正しくそれないものが目立っている。この動作は五才児でも数・質からみてまだ十分とはいえない。

4 男女差はとり立てていうほどの差はないが、三才児において、幾分不安な気分がともなうものについては、女子の成績がお

幼児に文章力を育てる

文表現の入口

室 谷 幸 吉

子どもらに対し、『作文』を、『文字言語』つまり単語の結び合わせ、または文字言語の記述のテクニック』とみなして、その指導を進めていくのはたいへん危険である。「記述の技法」と

して、『作文』をとらえさせると、心にもないことばを、口先だけで上手につなぎ合わせていく浅薄な美文家になるだろう。『作文』なるものを、形式重視の姿勢で与えず、子どもたちの意識や思考を形成する生命の場として与える必要がある。

子どもらの意識・認識・思考に、それぞれの個性に応じつつ、一般性のある一定のスタイルを形成していく學習——それが即ち『作文』なのだとおさえていく時、つぎのような事情が当然考えられる。それは、子どもらが文字を書く力を身につけ、その力をつかって文章を書きはじめる時期——現在の学校段階では小学一年生の七ヶ月期がそれにあたるのだが、その時期よりも、もつと前の早い時期から、『作文』の内容に相当する、ことばを使つ

ての意識づくりや認識形成・思考組み立てなどが、ある秩序のもとに考えられていいのではないか、ということである。

では、文字をつかっての記述を開始する前の広い意味での作文指導には、どんなものがあるのだろうか、どんなふうに仕組んでいくのが望ましいのか、わたしの実践に即しつつ、以下に述べてみる。

文字記述をつかわない作文——それは口ことばを使うものであるといろから、口述作文と名づけて一括することもできようか。口ことばそのものの操作に終始するのではなく、口ことば（「声音」という形をとるまでの、つまりそういう形をとるに至る頭の中のすじ道『事実のとり入れ→すじ立て→とりつくろい』）をこそ中心として取扱うのである。子どもらの意識を明確にし、思考をきちんと組み立てさせるためのきわめて重要な一事は、現実の事物・現象に即し、あるいは、現実の事物・現象をきつかけとし

て、しごとを進めさせることである。現実の事物・現象を、表現すべき視点・対象としてひき据え、それをめぐって思考をなり立たせていく第一歩として、私はつきのような形態の学習に重点を置いた。

まず子どもたちの実際生活に、ゆかり深くのめりこんでいるところの日常的な事物を、前もってとり揃えておき、その物を子どもたちに提示することから学習の口火を切る。たとえば帽子「これは何ですか」と予め準備した帽子を提示して教師が子どもたちに聞く。子どもらは、口をそろえて「帽子」と答えるだろう。さてそこから、提示した対象物への緻密でしかも個性的な見取りがはじめられ、進められていく。その場合、「この帽子について、いろいろ気のつくことを、なんでもいいから話してみましょう」といったふうに、大きっぽで漠然とした投げかけでつづ放してはいけない。私は、対象物に迫り、これを見るとの場合、ごく一般的でもあり基本的な視点として、一つは対象物の色彩を、それから形をとらえるように子ども間に呼びかける。また物によつては、その質についてもここで考え方させる。そういった視点でまず対象物をとらえるように習慣づけようとしている。

はじめに四月十日の場合——入学してから十一日目である。対象物を提示し、その認知と表現法を指導する最初のタッチだった。私は、子どもたちが使っている腰掛の一個を良子から借りて子どもに示し、「これは何か」と聞いた。「いすだ」「こしかけ」

と子どもたちからはね返る。ユキトは「ベンチ」をもちだした。「ベンチ」というのは公園なんかにあって、たいてい二~三人で腰かけられる長い形のを「うんだね」そして、「きょうは、この物をこしかけと呼んでいこう」ときめた。さてそこで、「ではこのこしかけ、どんなこしかけと言えるでしょうか——言い方を頭の中できめて『ぐらんさい』と呼びかけて、実物をじっと見て考えさせ、挙手する子どもたちを順に指名して話表・口述させていた。

——木のこしかけ ヘイズミ

——するこしかけ ヘユキト

——木で作ったこしかけ 〈康安〉

——勉強するときにつかうこしかけ 〈トシキ〉

——つかれた時、するこしかけ 〈竹虎〉

——テーブルのいすとはちがうこしかけ 〈ヤス〉

と、まあ、子どもたちはこのように、一定の視点にもとづいて発言はない。物の材質、かと思うとつぎにはその物の用法に関しても、といったふうに、それぞれの子どもが、さまざまな視点から、気づくまま、思いつくままの発言をする。とにかく子どもらの発言は、発言に相当した意味内容を、彼の頭の中に、つまり内語としてとらえ、物のすがたを描きとったということである。

五月六日、入学してから二十六日目である。私は子どもたちに、教室にそなえつけてあるボールを提示し、「これはどんなボ

ールなのか、言い方を考えましょう。きょうは、はじめに色のことに気をつけて言うことにしよう」と、一定の視点を指示し、その視座から「どんなボールか」を読みとらせていった。

——山ぶき色のボール〈トシキ〉

——黄色っぽいボール〈ユキト〉

——おうど色のボール〈モト子〉

——黄色のこいようなボール……それからもう一つ……みかん色

のボール〈康宏〉（このつかみ方はおもしろいね）

——黒っぽいような黄色っぽいような、まざっている色のボール

〈ユキト〉（随分微妙な感覚的把握です。一般に、コトバによる対象のとらえ方が、ゆたかなひろがりを見せてきています）

——きつね色のボール〈竹虎〉（おもしろい把握）

「色のことだけでも、このボール、随分いろいろに言えますね。

なかなかおもしろい。色についてはそのぐらいにしておいて、今度は形に気をつけて言つてみよう」と形に目を移させた。

——まるいボール……まるまるいボール。

これは、ほとんどクラス全員の声です。

——まるまるっこいボール。

——まるっこいボール。

——つるつるしてない、ちょっとざらざらして、でこぼこのある、

まあいいボール〈ユキト〉（まかい、しかも一般的な単発的発想

発語の型を破った、かなり入りこんだ口述です）

——ゴムのボール……空気の入ったボール（あ、これは形のことじゃない。今は形について考えてるのだから、これはあたらない、と批判された）

——お月さまみたいにまんまるいボール〈実〉

これはおもしろい。この比喩的な言い方をほめたことから、つる

をたべるよう

に、

——地球儀みたいまるいボール

——すいかみみたいボール

——みかんみみたいボール

——夏みかんみみたいボール

と、ほかの物にたとえた対象の描き上げが、つぎつぎだされました。

このように一定の視点からの対象への迫りが、大体でつくした頃を見はからつて、更に新たな第三の視点を提示し、前同様に口述活動をすすめていく。ボールについては、

「色と形に目をつけてのお話でしたね。とてもおもしろい、いい見方がたくさんてきてよかつたね。こんどは、色や形ではない、もつとほかのことに気をつけて話をしてもうちょっとお話し

この物の使い方なんか考えていくと、またかわったお話をできそうだね」というふうにもちかけていった。

——なげて遊ぶボール（たくさん子どもの子）

——みんなで使うボール……それからまだ……ころがして遊ぶボ

ール〈トシキ〉

——ドッジボールや、そういうことであそぶボール 〈モト子〉

——なげっこしてあそぶボール 〈ミノル〉

——ついてあそぶボール 〈康安〉

——バスケットボールであそぶボール 〈イズミ〉

——手まりついてあそぶボール……まだ……上に投げてあそぶボ
ール 〈マサオ〉

——頭にぶつけてはいけないボール 〈ユキト〉

今までのは、どれも肯定的陳述でした。ここに出た否定的な述べ方。これはまた新しい把握のタイプで、この形式の口述を考えさせていえば、無限といつていいほどのひろがりをもつものです。

——へいの所にぶつけて、はね返ってきたら、とつてあそぶボ
ール 〈竹虎〉

——階段の上にボーンとなげて、ことこと落ちてきたのをつかまえて、またなげてあそぶボール 〈ユキト〉（擬音・擬態のことばがさし加えられている。その所にアクセントを置き、ゼスチュアを入れて教師がくり返してみせる）

六月二日に、りんごを提示し「どんなりんご」かを口述させる學習をした。この學習では、たとえば「小さなまり」とか「きいろいボーラー」といったような單純・單発な把握口述ではなく、觀察視点を最初に「色と形——」の二つのことがらをいっしょに言つてみよう」と複数に設定して、口述表現をまとめさせることに

した。したがって話表のスタイルは、「○○で、△△な××」（黄色くて、まるいボール）といった、つまり動詞の「中止め」叙述をふくんだ複雑な言い方をしなければならないわけだった。前にあげた「まるっこいボール」式の単純口述形の観察表現學習にはば一ヶ月の時日をかけたあと、この複雑な話表形式の學習にひきあげていつたのであるが、子どもたちは全く何のつまずきもなく順調に意図した學習にとりくんできた。

——赤くて長まるのりんご 〈ミマ子〉

——赤くてしんが二つあるりんご 〈清〉（このしんと清が言つているのは、上についてる枝と、下のしんのくぼみなのだと分つた。そこで、りんごのしんは、りんごの実の中にかくれていて外からは見えないこと、そこで、上のへこんだ所についている物は“えだ”といっておこう。それから下の方のへこんでる所はりんごのしりと言おう、と名称を規定していく。）

つづいて昌男からつぎのような陳述がでた。

——赤っぽいりんご・まあるっこいりんご。

ひとつづきではなく、二つに区切られた、つまり二個の單文をもち出したわけだ。前以て予想されていた発言であった。ここでも「中止め」スタイルを意識化させる必要がある。

「そのことを一つにつなげて言つてみよう」

——赤っぽいりんご・まあるっこいりんご。

「赤っぽいりんご」と切つてから、もう一つ別に、まあるっこい

りんご」と言うんじゃないくて、りんごは最後に一度言うだけにしてつづけてから

その後なお昌男は一度同じ言い方をくり返したが、つぎに、

赤っぽくて……（ここで声が止まった。すかさず「そうち

う、うまい。赤っぽくて、それから……」とさそいかけた）

赤っぽくて、まありんご。

「ああ、そうか」と昌男は陳述の形式がのみこめた顔をした。

——まあるくて赤いりんご（康安）

——枝が茶色くて、りんごの方がまあるいりんご（浩一）

——おしりの方へつこんで赤くてちょっと青くておいしいりんご（竹虎）四つの事がらがつづけて結びついた話になつてゐる。

——赤にちょっと似いて、まあるいりんご（ユミ子）

——赤っぽくてダイダイ色みたいでまるつぽ（こ）いりんご（古子）

——赤くてボールみたいりんご（サト子）

——下がみどりで、まるつこくて、赤いりんご（サトル）これ

は電車にたとえると、三つの車、つまり三両が連結になつたつな

ぎ電車だね。いい話しができたね、とほめる。

——中身をたべるとさくさくしておいしくて、まわりがまるいり

んご（ヘトシキ）「このりんごがさくさくしてたの。おいしかった

の」と聞く。そのことから、「このりんごの味なんかは分らない。けれど、今までに、前に食べたりんごが大体そつたので、多

分このりんごもそつだらう、と考えて言つた話」であることをは

つきりさせる。事実と推定とを混同しない見とり方が対象把握について大切である。

——おしりがへつこんでて、赤くて青くて細長い枝のりんご（キヨシ）

——赤くて太陽みたいにまるいりんご（浩一）とてもいい意識づけの方向だ。

——赤くてまるくておひさまみたいりんご（昌男）

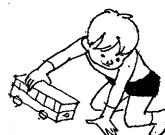
——ぼうがついてる方が、こうなつて（両手を使つて）こんな形のゼスチュアをして）りんご（竹虎）「その、こうなつてるってどこ、手でやつたんでは目で見てなきゃ分らないでしょ。目で見てなくても耳で聞いて分るように言えないかな」そこで次ぎのようになりました。

——ぼうがついてる方がへつこんでるりんご（竹虎）

——色がまじつてまるつこいりんご（キヨシ）
さて、このような「言いたて」の学習を行なつてくると、つぎに、この形式による事物のとらえ方を一転させて、「りんごは、赤くてボールみたいだった」という《主語十述語》の形の叙述に移行させることができた。《主語十述語》の形式はこの文章表現の基本形に則りつつ、内容的には非常にゆたかで、ふくらみのある言語表現を、どの子にもひとしく達成させることができる。あるのである。

幼稚園四年(二)

菊池ふじの



保育のこと

保育案 子どもというものに対して口のきき方もわからなかつた私、ましてや幼稚園の教育実習の経験もない私に、毎日の保育案の立て方などわからうはずはなかつた。しかしあわせなことに、私の受けもつた海の組と同じ年長組の山の組の担任の崎山茂先生（結婚されて堀内と改姓）はまことに純粹な気持の方で、ときどき青い空を見上げては空の空氣を胸いっぱいに吸いこんだり、星を眺めては悠久の彼方に思いをはせるていの夢みる人であつたから、私のような新米の保姆を面倒がらずに親切によく教えて下さつた。

土曜日にはきまつて来週一週間の週案をつくるのであつたが、いつもいつしょに考えて下さり、先生の組といつしょの案にして下さつた。あす使う教材も、どんなにおそくなつてもいっしょに準備して下さつたものだつた。いま思つてもああいう

人柄の友を得たことは、何もわからないで就職した私にとつて、この上もないしあわせなことであつたと思っている。

あの頃の保育項目は、明治三十三年の小学校令の中に幼稚園に関する規定が定められており、遊戯・唱歌・談話・手技の四項目であった。だから保育案をつくるときはこの保育項目を中心として考えたものだつた。例えば、四月はじめ（四月第一週目）の予定案は次のようなものだつたとおぼえている。

月 唱歌・遊戯（山の組といつしょに雀の学校・桃太郎さんくび飾りづくり

火 おはなし—ころりん爺さん・指太郎

自由画

水 折り紙

木 唱歌・遊戯（雀の学校・桃太郎さん・鳩ボッボ・かいぐり（律動）結んで開いて・五つの飛び（律動）

切り紙 自由

金 おはなし—天狗喰い・小人の笛

ぬりえ ゆりの花

土 粘土 自由

このような案を立てて実施しているうちに、自分で疑問が起つてきた。その一つは、

唱歌遊戯の新しい教材はどういう期間に一つだしたらよいのか、ということである。いろいろ考えたり、人の意見を聞いたりして、二週間に一つの割合で新しい教材を与えたらい、ということに自分で決めていた。もっとも相手の子どもの発達や理解の状態とか、その期間に何か突發する事情ができる、二週間に一つということは絶対的なものではないが、原則としては、二週間に一つの新しい教材という心組みにしていた。

とにかく自分の頭にもつていていた教育の理想とか原理などと、現実の毎日の幼児の中にはいつての保育とは別個のもので結びつかない。心の中にその余裕がないのだ。
この幼稚園に就職した動機には、幼児というものが心に浮かんでいたが、こうして子どもの中にはいつてみると、こんな新米の、何も知らない自信のない先生を、ひたすらに信じきつてよってくる子どもたちのあのまなざしにはすっかり感動させられてしまつて、就職の最初の日（大正十三年四月八日）の日誌に、「私のそばによってきて、私を見上げているあのあどけない子どもたちの顔が何といつても可愛い。腹立たしく思つたり、憎らしく思つたりすることがありうるだろかとさえ疑われるのである。この児童たちに接してみて、おぼろげながら、今後の自分の仕事に対する想像がつく。」

満足せず大抵は二つぐらい求められたので、予定も二つぐらい用意することにしていた。すると一年間に、いや二ヶ年間の在園期間に話してきかせる童話の数は膨大なものになる。あの小さい子どもたちの頭の中にそのようなたくさんの数のおはなしをきかせることはいいことだろうか、似通つた筋のものがあつたりして却つて混乱するのではないかと思った。そこで私は、古くから伝唱されてきた文化財としての童話を、日本のもの、外国のものの中で、よい童話として伝わつてきているものをある程度の数にしづつて話してきかせることにした。日

唱歌も遊戯も、童話もピアノも、その他いろいろの遊び方も、学ばなければならないことが山と迫っている。しかしある先生にお頼りすることにする」と記してある。

いきいきした子どもたちの中にはいると、子どもたちと遊ばないではいられなかつた。遊ぶこと、幼稚園のいわゆる教材を勉強することに無我夢中であつた。二ヶ月年ぐらいは子どもが帰つたあとも自分の組の保育室にて、その日の子どものしたじごとを整理したり、あすの準備などに熱中したりしていたようで、その頃の職員室でのことなどが話題にでてもちつとも知らないことが多い。

こうして毎日子どもたちの中に入つて遊ぶことがこの上もなく楽しいことになつた。就職して子どもたちに接した瞬間、エゴイスチックな就職の動機などはすっかり吹きどんてしまつて、子どものことを考えることばかりであつた。
こうして子どもたちと遊んでいるうちに、次のようなことが理くつでなしにわかつた。

一つは「子どもの活動は結果を予想し期待してするものではないこと。子どもは活動それ自身がおもしろいのである」ということである。

そのころは関東大震災のあとなので、園庭のいたるところに釘の端とか、瀬戸ものの一部だけが地面に見えているのが、そ

ちこちにあつたものである。それを見つけると、子どもたちは、ひとりで、ときには四、五人のグループでそれを掘りだすことをはじめる。埋まつてゐるもの正体がわからないので、棒きれを持ちだしたり、自分たちの指の光をまつ黒にし、ひたいに汗してまでそれは苦労して掘りだす。やつと正体がわかると「こんなものでがっかりした」などという子は一人もない。そんな表情もしないで、さっさとその場を引きあげて次の活動へ移る。毎日こういう光景を見てつくづく思つたことであつた。現代の子どもたちも砂場などで、このような光景を見せることがよくある。

それからもう一つは、子どもといふものは「自分のいおうとすることを先生にいって、きいてもらえば満足するのだなあ」ということである。

私の最初に担任した組に、ちょっとおませで、少し意地悪で、他の子どものことが気になつてどうにもならないという子がいた。この子の告げ口は、いま考へてもひどいものだった何ごとにつけても私のところにいいつけにくる。

新米の私はなんと答えてやつていいかわからなくて、おいでとは返事ができないでいる。するとその子は、私の返事を待たないで、さつさと向うへいつてしまつ。こういうことが毎日である。こういうことを繰り返してゐるうちに、「ああ、子どもといふものは、いいさえすれば気持が満足する

のだな。もつともいつもそうとは限らない、またいつもこのようない取り扱いだけをすることには大いに問題があるのだが、ある場合には、子どもはいいさえすれば気持が満足するものだな」ということを、毎日の幼稚との生活で学ぶことができた。子どもとの生活で学んだことは数えきれないぐらいたくさんあるのであるが、新米の第一学期には、いま述べたようなことが、思い出の中に大きく浮かんでくる。

行啓の思い出

何年ごろからあつたのかは知らないが、女子高等師範学校には「行啓」ということがあつた。ときの皇后陛下が学校へ親しくおいでになり、生徒の勉学の様子や、演技をごらんになつたり、陳列展示してある作品をごらんになつたりあそぼす行事である。四年に一回行啓になるのがならわしだった。これは在学四年のあいだに、誰でも一回はこの光栄に浴すことができるようについて四年に一回あるのだときいている。ところが私たちの四年生の秋にあるはずのが、関東大震災のため国中が混乱しており、学校も借家住いの有様であつたから到底陛下をお迎えするなどの事情ではなかつたことから、私たちの在学中は一度もなかつた。それで一年おくれて大正十三年の十月二十七日（月）に行啓ということになつたのである。

こういうことには一度も出合つたことがなかつたので、どう

いうことになるのか、どういうことをするのか皆目見当がつかない。ただ先輩の先生方のなさることを見ながら、そしていたただくままに準備をしたりして、この行啓を感激深くお迎えしたことであつた。この行啓について忘れられないことが二、三ある。

一つは掃除のたいへんなことだつた。ブラックではあるができたばかりであるからと思うのだが、壁は薄いコンクリートの板にクリーム色でお粗末に塗つてあるのを貼りつけたようなものであるし、床は新しい材木ではあろうけれども、人夫さんたちの地下足袋の跡がしみこんでいる上に、壁を塗るときのクリーム色の塗料が、床の至るところにぼつりぼつりと大きな球状の跡を残しているのでいかにも汚い。掃除は床を全部あく洗いするのだった。みんなはだしになつて石鹼液をバケツで床や廊下にまき、四、五人が大型の床ブラッシで床を力いっぱいこすりながら段々進む壯觀、今でもあの光景が目に浮かぶ。床は乾くと白っぽくなるし、地下足袋の跡や、塗料のあとが一きわあぎやかになるので、却つてきたくなつたような気持さえしていたが、行啓のときはこのような大掃除をするものらしい。このような大掃除はまる二日ぐらいもしたであろうか。

それからもう一つは、行啓のときにする保育の内容についてである。私の組は「ぬりえ」をすることになつた。いよいよ行啓の当日になつて、私の組に玉歩が進められた。そのとき一人

の女兒は椅子に浅く腰かけていたとみえる。陛下は、

「あなた、椅子からおっこりますよ」と仰せられて、その子の椅子をなおして下さったことである。それから、この際保育室の一隅には、ござを敷いておままごとコーナーをつくりておいたのである。このころのままごと道具はいたって素朴なもので、木でつくり黒くぬった粗末なへつついとおわんの小さいものと、小さいままでとの包丁、まないたなどがあった。それからすり鉢もあって、葉っぱを庭から取ってきてはすり鉢ですり、水を加えることがとてもうれしいらしく、すり鉢ですつてあそぶことがはじまる。子どもたちは生き生きしてきて、いつまでも飽きない。こういうあそびが流行っていたときであつた。新米の私は子どもたちのあのいきいきした遊びを行啓の際お目にかけたいから「おままごとに水を使わせたい」といひだした。ところがこれには先輩の諸先生方から猛然と反対された。

「そんな水など使わせて、その色水が陸下ばかりでなく女官の方の裾へでもねたら、どうするの?」という声に新米の劣等生は涙を流して服してしまった記憶がある。若さの至らなさと今になつてよくわかる。

それから奉迎奉送の莊嚴といおうか、ものものしいといおうか非常に感動したものであった。このようなことが頭に浮かんでくる。

このような行啓ということは、大正十三年十月と、大正十四年十一月（開校五十周年記念式典）昭和五年三月、昭和九年十一月（開校六十周年記念式典）昭和二十四年十一月（開校七十五周年・お茶の水女子大開學記念式典）の前後五回、この光栄を浴したことになる。

幼稚園令の公布

幼稚園令の公布については、いろいろの方が述べておられる。

公布は大正十五年四月二十一日。奇しくも幼稚園の始祖フレーベルの誕生日にである。もともと、この日本の幼稚園としてはじめて独自の法令を発布するという画期的な事業を、特にこのフレーベルの日にわざわざえらんだのかも知れないが、そこまで考え及ぼすことのできない私などは、あまりの意義深い偶然に衿を正したものだった。

この幼稚園令の発布によって、今まで四つの保育項目だったものが「観察」という一項目が加わって五項目となつたのである。この後は保育五項目となり、幼稚園教育のただ一つの撃りどころであった。この保育五項目は戦争前までつづいたのである。

ここで「観察」が加わったというので、当時の幼児教育界は大きさをしたるものだった。明治三十二年から何の変化もなく平穀につづいてきた保育の四項目にここで観察の一項目が加わ

つたということと、今まで埋もれていて人の注目を惹かなかつた幼稚園がこのころになつて漸く人々の心に目覚めてきたといふことも重なつたのであらう、祝賀の会が

三日間ももたれたのであつた。祝賀式での伯爵、林博太郎博士の祝賀の講演・沢柳政太郎会長の祝賀の挨拶などが印象的に残つてゐる。

祝賀のパーティーは帝国教育会館であつたと記憶しているが、幼児教育界挙げての祝宴で、卒業したての私にはまことにややかな晩餐会で、このとき出席するためになげなしのお金で、お召の単衣を新調したあのときの感激がいまも、まざまざと胸によみがえつてくる。

このころ倉橋先生にお手伝いをして「幼児の教育」を編集していたのであつたが、この新たに加わつた「観察」は、その後しばらくのあいだは「幼児の教育」の中心課題となり、理論に実際に賑々しく論議がかわされたものであった。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

松木ゆきの

菊の花を見て描く児ら

咲きほこる八重菊かこみ描く児らは

いろどりどりに美しくして

歌 和 歌

菊の花を見て歌う

咲きにおう八重菊かこみ児らのむれ

うたう姿ぞ愛らしくして

園外の寺にて落葉拾い

古寺のいちょうに遊ぶ幼児たち

手に手にみつるいちょうたばねて

(香川県觀音寺幼稚園)

南アフリカでは、人種問題が複雑に渦を巻き、中国では精神革命が嵐を起こし、世界は互いに衝突しあっているというのがこの夏の国際情勢であった。南アの問題、海を隔てた中国の問題を対岸にみて、日本からは他人事のようにみえるけれども、世界の舞台の上においてみると、中国、ベトナムは、日本列島と相接する地域、隣国である。南アは地球の反対側とはい、小さくなりつつある世界においては、アフリカはもはや決して世界の果ての密林ではない。人種の差を超えて人間は平等であることを主張する声の湧き起ころうである。世界の動きを対岸の火事とみて、かりそめの平和に安住していることは許されないのが現代である。今の瞬間に、世界の動きから切り離されていることができても、私たちの幼児教育の対象である幼児が社会の責任を負って立つ、二十年、三十年先のことと思うならば、その時にどのような国際場面に立たされるか、想像もできないのである。世界はもっとお互いに近くなり、いろいろの種類の人たちが、もっと互いに行き来し、関係を持ち合うであろう。私共は、

今の幼児を、その時に備えて、次の時代をになうに足るものとして教育しているであろうか。これは、現代の幼児教育に問われている問題である。

今の私共の身辺の社会にだけ適応するよ

うな人間であるならば、次の時代にならにふさわしくないであろう。新しい事態に

対面して、それを受けいれることのできる開かれた心を持ち、そこに新しい解決法を

見出してゆけるような人間を、違った種類の人々とふれて、人間として心を開いていくことのできる人物を、これから世界は

要求するであろう。また、いろいろの人間や集団のいりまじる複雑な世界の中に、調和をつくることのできる指導者を世界は要

求めるであろう。日本の教育はこのようないくつかを供給することができるであろうか。

国内においては、就学年齢引き下げなど

の重大な問題が提出されているが、これが単なる思いつきや放言でないならば、実に

重大な問題である。はたしてこれが日本の

児童の教育によい道をひらくことになるか

どうか、これは大きな疑問である。

(T)

幼児の教育 第六十五卷 第十一号

十一月号 ◎ 定価八〇円

昭和四十一年十月二十五日 印刷

昭和四十一年十一月一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼
発行者 津 守 真

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎ 本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします

■新刊■

フレーベル館の 保育図書

幼児教育課程新論

●坂元彦太郎著

最新論文集

わが国の幼児教育のあり方を語り、改訂幼稚園教育要領の本質を鋭く解明する最新論文集。幼児の道徳教育論も取める。

四〇〇円

好評既刊

幼稚園教育要領に即した

新教育課程・指導計画の作り方とその実際

●玉越三朗監修・浅野寿美子著

一五〇円

幼児の生活と教育

●海卓子著 四五〇円

幼児の放送教育

●幼児文化研究グループ編四〇〇円

園と家庭

子どもの知能と知能テスト

親が非常に関心を持つ子どもの知能について、いつたいどう考えたらよいか、知能テストといつしょに考えてみましょう。最近太り過ぎの子どもが多くなってきていますが、これは健康な証拠なのか、医学的な面から解説してあります。

雪の観察

雪のお話

雪に関連した子どもたちの大好きいろいろな現象を観察してみましょう。十二月になると年賀状の話題がでてきます。手紙はどんなふうにしてわたくしたちの手元にとどくのでしょうか。

●郵便屋さん

+マンガ「あらあらマアちゃん」+テスト 子どもの料理+つくりましよう+読者相談 その他家庭における幼児教育のヒント をいろいろ紹介してあります。

●裁判 多色刷 二四頁 定価四〇円
キンダー ブックと合わせて一〇〇円

《12月号》

ホーム キンダー

おかあさまがたへおすすめください

発行

株式会社 フレーベル館

●世界のおとぎ話をテーマにした新しい「かるた」です。



キンダーかるたⒶ

絵・鈴木寿雄先生

文・小林純一先生

定価 80円

丈夫なビニールケース入り

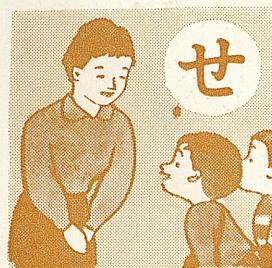
例――――――――――――――――――――

① いぬ さる きじに
きびだんご

② ろびんそんは
しまに ひとりきり

年少組・年長組に分けて使えます キンダーカルタ

●幼児の身近な生活と、しつけをテーマにした新鮮な「かるた」です。



キンダーかるたⒷ

絵・黒崎義介先生

文・小林純一先生

定価 80円

丈夫なビニールケース入り

例――――――――――――――――――

① ひとりで ばたんも
かけられる

④ もりで
どんぐり くりひろい

